

平成21年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成21年12月11日（金曜日）
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員（16名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	谷 村 孝 一 君
1 番	吉 岡 文 子 君
2 番	森 川 明 君
3 番	五 十 嵐 聡 君
4 番	高 田 正 則 君
5 番	高 橋 幹 夫 君
6 番	阿 部 義 一 君
7 番	長谷川 吉 春 君
8 番	米 田 良 克 君
9 番	白 木 優 志 君
10 番	小 関 勝 教 君
11 番	土 井 敏 興 君
12 番	本 郷 幸 治 君
13 番	紫 藤 政 則 君
14 番	林 国 夫 君

◎出席説明員

市 長	桜 井 道 夫 君
副 市 長	斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長	安 田 昌 彰 君
市 民 部 長	岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	中 川 直 紀 君
商工交流部長	岡 嶋 博 文 君

農 政 部 長	林 信 孝 君
都市整備部長	山 口 隆 慶 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	霜 田 公 法 君
総務部総務課長	大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	白 戸 仁 康 君
教 育 長	板 東 知 文 君
教 育 部 長	前 田 敏 和 君

選挙管理委員会委員長	後 藤 泰 彦 君
事 務 局 長	秋 場 勝 義 君

農業委員会会長	佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長	林 忠 男 君

監 査 委 員	扇 谷 均 君
監査事務局長	稲 村 秀 樹 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 井 英 昭 君
次 長	中 平 匡 司 君

午前10時00分 開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8 番 米田良克議員

9 番 白木優志議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

13番、紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員（登壇） 私は大綱4点につきまして、市長に御質問をしたいと思ひます。

最初に、一般廃棄物処理行政について伺ひます。家庭ごみの有料化が平成19年の10月にスタートいたしました。その前後のごみの家庭から出る量、そして、その処理、どのような状況になっているのか。当初の目論見どおり減量化がなり、資源化が進んだのか。併せまして、当初有料化の説明を市民の皆さんにいたしました。全体のごみ処理経費がこれだけかかる。そのうち25%を御負担をいただくということで積算をして、具体的にその内容をお示して、手数料の単価を決めました。その説明どおりの収支になっているのかどうなのか。この辺のところ、お尋ねをしたいと思います。

具体的にお伺ひいたします。1つ目は、ごみの排出状況の推移でございます。全体の年間の排出が、回数がどうなっているのか。そして、市民1日1人当たり何グラムになるのかですね。平成13年度のベースで行きますと、1,234グラムというのがカウントされておりまして、それがどのようになっているのか。3カ年の状況をお尋ねをしたい。同じく資源ごみ回収状況、そして、ごみ処理経費と市民負担等対応収入の推移。4点目は、実施計画中の家庭ごみの減量化施策の実施状況。有料化に伴いまして、減量化を含めた、有料化を導入するに当たりまして、審議会の

答申がありました。答申を受けて、美唄市としての実施計画をつくられたわけですが、その中に減量化施策に関してこのように行いたいという計画を打ち立てたわけですが、それが、どういう状況になっているか、お尋ねをしたいと思います。

廃棄物処理行政の2つ目でございますが、最終処分場の埋立容量実績と耐用限界見通しについてお尋ねをします。23億余りの膨大な資金を投入いたしまして最終処分場が建設をされまして、平成19年、07年の4月に供用を開始をしたわけでございます。当初の計画では、15年間、穴の大きさが15年間持つと、こういう計算でございました。これが、この供用開始以降、今日までの埋立実績とこういうものを見て、さて、目論見どおりこれも15年もつのかどうなのか、この辺です、どのように押さえておられるのか。併せまして、既に、燃えるごみ、燃やせるごみ、焼却場の広域化計画というのは断念をされたというふうに伺っておりますが、生ごみの処理の問題をどうするか、こういった課題があるわけですが、これらのゴミ処理行政の持つ課題について、どのような認識を持っておられるのか、この点も併せてお尋ねをしたいと思います。

大綱の2点目は、美しきまちづくり条例と環境基本計画についてでございます。

その1つは、環境基本計画策定の留意点について、環境基本計画につきましては、美しきまちづくり条例の中に計画を定めるということがうたわれております。具体的に、この環境基本計画の策定の構想を練っておられる段階かと思ひますけれども、どのような考え

方で進めようとしているのか。特に、ＣＯ２の削減という視点で美唄の林業試験場が研究開発いたしました苗木「クリーンラーチ」、これをどのように位置づけをして、美唄らしい環境基本計画の中のＣＯ２の削減というものに向けて発信をしていく、そういうお気持ちがあるのかどうか。この辺を中心にお尋ねをしたい。

具体的に申し上げれば、１つ目には、この環境基本計画の策定いかに問わず、今日まで美唄市が取り組んできた環境施策、これらの現状について、まず整理をしたものがあればお答えをいただきたいことが１つでございます。

２つ目は、この環境基本計画、条例の導入時期には深川の例を出されて、深川は条例制定から３カ年程度で環境基本計画をつくられたというようなお話をお聞きをしました。美唄は、どういう手順、手だてを講じながら計画策定まで持っていこうとしているのか、そのスケジュール、併せまして、既に道内の先進事例が数多く出されております。これは国が基本法をつくり、そして、それに基づいて計画を打ち立てて、自治体もいわば義務づけられている、計画策定が義務づけられているわけございまして、そんな立場からそれぞれの自治体が取り組んでおります。これらの取り組み状況、どういうふうにお答えいただけるのか、お答えいただきたいと思っております。

それから３点目は、先ほど申し上げましたが「クリーンラーチ」の認識でございます。

「クリーンラーチ」につきましては、今年の７月、ちょうど洞爺湖のサミットがございましたが、そこで首脳の植樹として使われた木

でございます。ＣＯ２の吸収が通常の木よりも格段吸収力が高い。それから、成長、この早さも非常に高い。美唄の林業試験場で足掛け４０年の時間をかけて、そして苦労して研究し開発したものでございます。北海道の中で、この「クリーンラーチ」をどのように位置づけているかということは、実は書き物になったものを承知をしていないわけでございますけれども、既に市内のこの環境グループと言っていいと思っておりますけれども、組織を作って、この「クリーンラーチ」の有効活用について地域の視点で取り組んでいこうという動きも見られるようでございます。これは、直接的には道の機関ということになりますけれども、この美唄の地で開発をされたものでございます。これらを有効に使わない手はないわけでありまして、この環境基本計画の中に「クリーンラーチ」をぜひ積極的に位置づけをして、そして、これらを単にＣＯ２の吸収という視点だけではなくて、産業の振興、これは「グリーン・ニューディール」ということで、アメリカで打ち立てた言葉がございまして、産業の振興、そして雇用、地域振興につなげていくという、そういう中長期の展望を掲げて、ひとつ環境計画に位置づけるべきだろう。こんなふうに思っております、この辺の認識についてお尋ねをするものでございます。

次に、美しきまちづくり条例の第１５条の件についてお伺いをしたいと思います。ここでは、環境に関して年次報告を整理をして、そして公表するということがうたわれております。この年次報告の作成、それから、公表の実施時期とその内容についてどのように考

えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

なぜ、この話をするかといいますと、この環境の実績、どういう、美唄市として取り組みをしてるかということにつきましては、環境基本計画があるなしに関わらず、環境施策ということが取り行われているわけでございますので、これは、条例制定後、直ちに準備をして、実行に移せる内容だろうと、こういうふうになりに解釈をいたしまして、その辺についてお尋ねをした次第でございます。

次に、大綱の3点目でございますが、北海道中央コンピュータ・カレッジ、HCCのその後について伺いたいと思います。国が撤退を発表いたしました。この平成21年、09年に入りましてから、慌しくこのHCCの問題が取り上げられ、私どもの議会に対しましては、7月の29日に議員協議会を持たれて、その中で状況の説明報告がございました。その後、議会としても常任委員会の中でHCCにお邪魔をしまして、所管事務調査という形で直接学校の校長先生から抱えてる課題やら、今後の経営に関する所見についても伺った次第でございます。非常に厳しい環境下で何とか地元で引き続き経営をしていきたいという強い意向が示されたわけでございます。市長も、その考え方は一貫して持っているわけですが、過日の新聞報道でも、思うように学生さん募集しても集まらない。そういう記事も載っていたわけでございます。私は第3回の定例市議会におきまして、このHCCの国の撤退に関しては、極めて理不尽である。ましてや、学生さんの募集をしているさなかに、来年度の募集から国設の冠を外すな

どということは、通常常識では考えられない。自信を持って論理立てて、ひとつ再度国に対して要望すべきだと、そういうねじ巻きを行いました。市長はそのとおりだということで、一連の行動に打って出たようでございます。私も、私なりに一定の努力をさせていただきました。私の受けた感触は非常に情けない状況でございました。努力もすれど、しかし、国の厚い壁があると、こういうお話でございましたが、市長御自身として関係方面に再要請をしたわけでございますが、どのような感触を持っておられるのか、この辺と併せて今後の、仮に地元で引き受けをして、そして経営が思わしくない状況になった時、学校をたたむ事態になったとき、負債等の整理、これら含めて責任の所在と、それから、市民への説明責任についてどのようになるのか、非常に心配でございまして、この辺について中心にお尋ねをしたいと思います。

具体的に申し上げます。1つ目は、再度要請行動をした感触。もう1つ目は、その中身として、その反応がどうだったか。それから市として、もうこれはだめならだめと判断をして、次に進まなきゃならないわけでありますので、この市としての判断をどのように持っておられるのか。

それから、経営の新たな事業主体について伺いますが、既に新たな事業主体、受け皿について地元として考えたいという意向が示されている訳でございますけれども、美唄情報開発学園として、職業訓練法人の美唄情報開発学園としての方針、これも新聞報道で改めて示されたわけでございますが、どういう方針を打ち立てたのかという事と、学園として

の経営責任というのはどこにあるか。正直言いまして、理事長は市長でございますが、学園の責任と権限で行われることは限定されております。国が撤退をしたという後、市がそれにどう関わるか、学生数が落ちたときの赤字の処理、それから市が今現在1億0,300万円融資をしている、これらの償還についてどうするか、これも市としての判断であります。こういった市の方針が大きくこの学園の経営の方向を左右すると言っても過言ではないわけですが、そういった前提で学園としての経営責任というのはどういうふうに、どこに所在をしてるのか、ここについてお尋ねをしたい。

そして併せて、美唄市としての方針、美唄市としてこの新たな事業主体に関して、どういう最終的な方針をお立てになったのか、また、今検討中なのか。そして、市民の皆さんへ、どのような先ほど申し上げた説明責任を果たそうとしておられるのか。ここのところお尋ねをしたいと思います。

大綱の最後でございますが、行財政運営について伺いたいと思います。

その1つは、政権交代に伴う美唄市の影響についてでございます。この夏の8月30日、国政選挙がございまして、歴史的な政権交代がなったわけでございます。戦後のこの政治というものが大きく転換をした日でございました。そして、9月に入りましてから組閣され、民主党中心とした政権が誕生したわけでございます。内閣の支持率も70%を超える高い支持率でスタートいたしました。一方、最近になりまして、事業仕分けの問題やら、さらには前政権が打ち立てた経済対策、14

兆円対策、これらの補正の見直しを行なったり、さらに、これらの影響が地方にも及ぶという状況になりまして、各地からブーイングが起きているわけでございます。支持率もそこそこ維持をしておりますが、当初の高い支持率から見ますと60%台までになってきている訳でございます。私もさまざまな人のご意見を伺う機会が多うございますが、率直に言って、この国道12号線の拡幅事業がどうなるのか、事業が凍結をされるんでないか、それから、農家の戸別補償の政策のあり方で市にとっては逆にマイナスの効果が出るんでないだろうか。こういったような声が出されてまして、地域にとって新政権が打ち出すこの対策というものが決してプラスにならないという声が多いわけでございます。この辺、美唄市の行財政にどのような影響を及ぼすのか。市長として情報をどのように収集しておられるのか。この辺について率直にお尋ねをしたいと思います。

具体的に申し上げます。その1つは、現行予算、09年度の現行予算の執行停止、または、その復活、生活保護の母子加算等が復活をされたわけでございますが、これらの執行停止や復活による影響がどうなっているのか。

それから2つ目に、先ほど申し上げました事業仕分けによりまして、お話を伺いますれば、人材開発センターの事務費が3分の1減らされるとか、そして、自衛隊の増員要求がカットになったとか、さらには、国道の拡幅事業が凍結をされると、さまざま出ているわけですが、これらによる影響というものをどのように押さえておられるか。

そして3つ目に、新しい政策として打ち立

てた農家の戸別所得補償制度、これが美唄にどんな影響が出るのか。9千数百万、これで落ちると、こういうこともおっしゃってる方もおいでになるようですので、この辺実態がどうなのか教えてください。

それから4つ目は、子ども手当、これは、新政権の目玉事業でありまして、コンクリートから人へと、家庭へひとつしっかりと支援をしていこうという政策でございますが、これも、賛否両論があるようでございます。この辺についての影響、どのように押さえておいでなのか。

それから、中項目の2つ目でございますが、今年度の決算見通し、一般会計、病院会計別に主な要因を含めて、ひとつどのような決算見通しを持っておられるか。現在12月ですから、今月を含めてまだ4カ月あるわけでございます。しかし、普通交付税等も、ほぼ確定をしておりますでしょうし、合わせて特別交付税等流動的要素、税は道においては2百数十億の減収になるというようなことも出されておりましたが、これらの景気の動向等を見て、美唄の現状、どう見通しておられるのか、決算見通し。病院も同様でございます。インフルエンザ等の影響があって患者が伸びているようでございますけれども、これらの決算見通しをどのように立てておいでになるか、お答えをいただきたいと思います。

中項目の3つ目は、2010年度、来年度の予算編成に当たっての方針について伺いたいと思います。大きな柱としまして、重点方向というのは決められるわけでございます。具体的に来年度はこういう仕事を、こんな考え方で行いたいということでございます。来

年度は、現在進めています第5期美唄市総合計画の最終年次、合わせて次の計画に向けた自主的に計画書を作成をまとめる時期、さらには、財政健全化計画の7カ年計画、これらの1年間の実績を見て次につなげる年と、非常に重要な年でございます。これらについての整合性もあろうかと思いますが、この重点施策の考え方と展開方向についてお尋ねをしたいと思います。

予算編成方針についてのもう1点は、土地開発公社と第3セクターの経営改善の方策でございます。土地開発公社、第3セクターとも、いわゆる潜在赤字の巣と言われております。美唄の現状は巣とまでは行ってないようですが、新たに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で将来負担比率が定められてまして、そして、抱えている将来負担の中にこの公社、3セクが含まったわけでございます。しかし、これらも全部カウントしている訳ではなくて、一定の比率で落とされて、将来負担比率が定められました。美唄の現状について新年度予算、どのように抑えて、経営改善を行おうとしているのか。その方策についてお尋ねをしたいと思います。

以上、4項目についてご答弁いただけますようお願いを申し上げまして、この場での質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 紫藤議員の御質問にお答えします。

初めに、一般廃棄物処理行政について、家庭ごみ有料化の効果測定についてであります。初めに、ごみの排出状況につきましては、平成18年度は1万4,127トン、平成1

9年度は1万5,500トン、平成20年度は9,943トンとなっております。

なお、市民1人1日当たりの排出量につきましては、平成18年度は1,374グラム、平成19年度は1,545グラム、平成20年度は1,012グラムとなっております。

次に、資源ごみ回収の状況につきましては、平成18年度は1,551トン、平成19年度は1,666トン、平成20年度は1,443トンとなっており、また、リサイクル率につきましては、平成18年度は10.98%、平成19年度は10.75%、平成20年度は14.51%となっております。

次に、ごみ処理にかかわる経費と収入についてであります。平成18年度につきましては、19億8,373万円の歳出に対して、歳入は17億5,652万円、平成19年度につきましては、3億2,159万円の歳出に対して、歳入は8,197万円、平成20年度につきましては、3億2,270万円の歳出に対し、9,620万円の歳入となっております。

なお、家庭ごみの有料化に伴う市民負担についてであります。平成20年度の割合は、ごみ処理に要した経費の24.7%となっており、有料化の実施に当たり設定いたしました負担割合の25%とおおむね同等程度となっております。

最後に、ごみ減量化、有料化実施計画の家庭ごみの減量化施策等の実施状況についてであります。毎年リサイクルフェアを実施し、資源の再利用を促進しているほか、環境教育の促進として最終処分場やリサイクルセンターなどの施設見学、さらには自治会や学校な

どへの出前ミニ講座を実施しているところがあります。また、農協や生協などと協定書を締結し、ノーレジ袋・マイバック持参運動を支援しているほか、平成20年度にごみ分別事典を作成し、各家庭への配布を通じ、家庭ごみの減量化、再資源化の啓発に努めているとともに、資源化を促進するため広報誌等を通じて各自治会などに集団資源回収のお願いをしているところでもあります。また、生ごみの減量化など他の減量化施策につきましても、今後実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。

なお、家庭ごみの有料化に伴い、市民の皆さんのごみ問題に対する意識が高まり、ごみの減量化やリサイクルの推進などに一定の効果があつたものと考えており、今後ともごみの一層の減量化、再資源化を図ってまいりたいと考えております。

次に、最終処分場についてであります。平成19年度から埋め立てを開始しており、平成19年度は計画埋立量1万2,876立方メートルに対して、1万0,495立方メートル、平成20年度につきましては、計画埋立量1万2,518立方メートルに対して、6,298立方メートル、平成21年度につきましては、21年度末現在で計画埋立量9,636立方メートルに対して、4,838立方メートルの埋立処分を行っております。供用開始から2年8カ月間の総埋立量は2万1,631立方メートルとなっており、計画埋立量3万5,030立方メートルに対し、約62%の埋立実績となっております。

次に、埋め立ての見通しであります。今後平成20年度の埋立量実績をベースにごみ

が埋め立てられると推計した場合、平成33年度におきまして、総計画埋立量10万5,200立方メートルに対して、約90%の埋立処分が行われるものと見込まれますが、さらに施設を1年でも長く利用していくため、一層のごみの減量化や再資源化を促進していく必要があるものと考えております。

また、可燃ごみにつきましては、現在の収集体制などを考慮し、高温高压処理方式を基本に検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、美しきまちづくり条例と環境基本計画について、環境基本計画策定の留意点についてであります。市が取り組んでいる環境施策として平成20年4月に美唄市地球温暖化対策実行計画を策定し、市の公共施設から排出される温室効果ガスの削減を行っているところであります。この計画では、照明機器の小まめな消灯やウォームビズ、エコドライブの推進などの具体的な取り組みとして、44項目を定めており、平成20年度は平成18年度と比較して温室効果ガスが15.9%の削減となっております。また、家庭から排出される温室効果ガスを把握することができる美唄市版環境家計簿をホームページや窓口で配布しているほか、全国的に施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消すイベントなどをホームページで紹介しています。また、広報メロディー平成20年12月号別冊でごみの適正な分別と排出方法などについて作成しましたごみ分別事典を配付しており、ごみの減量化に努めているところであります。

今後におきましても、温暖化の防止に向けて、これらの取り組みを着実に推進してまい

りたいと考えております。

次に、計画策定までのスケジュールと他市の取り組み状況についてであります。市民の皆さんや事業者が自ら環境保全に対して理解を深めていくことが重要となっており、循環型社会への取り組みを進めるため、来年4月を目途に美唄市環境審議会を設置し、環境への負担の提言や地球環境保全などに関する取り組みについて御審議をいただくとともに、市民の意見が反映されるアンケート調査、さらに自然環境の基礎調査などを行い、平成22年度中の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、他市の取り組み状況につきましては、環境基本条例の制定と環境基本計画を同時に策定しているところや、環境基本条例の制定後、環境基本計画を策定しているところなどがあります。

次に、美唄らしい施策の方向についてであります。この計画は美唄市美しきまちづくり条例の基本理念を具現化し、市民の皆様が家庭でも取り組むことのできる温暖化防止対策を盛り込むなど、環境に配慮した美しきまちづくりを推進するため策定することとしております。

なお、「クリーンラーチ」につきましては、温暖化防止に一定の役割を果たすものと認識をしており、この活用方策については、計画に盛り込む方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、年次報告についてであります。美しきまちづくり条例、第15条の規定に基づく年次報告につきましては、平成20年度のごみ処理の状況、平成18年度から3カ年の

ごみ量の変化、ごみの組成分析、ごみ処理の経費、さらに地球温暖化の防止など、市が取り組んでいる環境施策の現状のほか、これから取り組んでいく環境政策について美唄市の環境概要として策定したところであります。この環境概要につきましては、ホームページに掲載するとともに、環境課で配布することとして市民の皆様には来年1月号の広報メロディーでお知らせすることとしております。

次に、北海道中央コンピュータ・カレッジについてであります。本年6月5日付で、厚生労働省から雇用・能力開発機構の業務として平成23年3月31日をもって廃止するとの通知があったところであります。このため、市として厚生労働省、雇用・能力開発機構北海道センター、北海道経済部に対し業務継続の要請を行ったほか、11月14日には、私と美唄市会議長、美唄市情報開発学園理事長の連名で地元選出国會議員に対し今日の厳しい雇用環境下においてコンピュータ・カレッジが地域における雇用能力の開発や人材育成等を図る上で果たす役割は大きいことから、職業能力開発業務が雇用・能力開発機構から移管される独立行政法人高齢障害者雇用支援機構において北海道中央コンピュータ・カレッジの運営を継続するよう要望書を提出したところであります。このような中、国の行政刷新会議の事業仕分けにおいて、雇用・能力開発機構に対する交付金の見直しという結果となり、職業訓練に対する新年度の予算が計上されない見通しとなったため、国における継続運営については、非常に厳しい状況にあると認識しております。

次に、経営の事業主体についてであります

が、現在カレッジの運営につきましては、職業訓練法人美唄情報開発学園が行っており、国からの支援が受けられなくなった場合においても、学園自らが運営するためには、一定数の学生の確保が図られ、機構が所有しております校舎を市が購入し、学園に無償貸与することや、貸付金の継続が必要なことから、これらについて、本市に対し要望があったところであります。このような中で、学園においては自らが運営するため、現在、入学生の確保に向け募集活動に積極的に取り組んでいるところであります。

次に、学生募集の状況についてであります。学生募集活動は昨年と比べ拡充強化を図ってきているところでありますが、6月23日の新聞による閉校報道などの影響があり、現時点では昨年より少ない20名の入学希望となっております。例年、大学等の入学試験終了後に願書の提出がありますことから、今後におきましては、単年度黒字になるための必要な学生の確保に向け、学校訪問などに取り組んでいくこととしているところであります。

なお、他のカレッジの状況につきましては、国の事業仕分けにおいて雇用・能力開発機構に対する交付金の見直しのため、これまで廃止を猶予されておりましたカレッジに対しましても、平成23年3月末で廃止するとの通知がなされ、国は来年1月ごろに施設譲渡の条件提示を行いたいと聞いているところであります。

いずれにいたしましても、コンピュータ・カレッジがこれまで高度な技術・知識を有する情報処理技術者の養成確保を図る上で一定

の役割を果たしてきており、今後も経済成長戦略の展開や、地域における産業活動の円滑化を図る上で、カレッジは地域において必要かつ重要な施設と考えておりますので、市としましては学園自らが運営の存続が可能となるよう、学生募集活動に対し支援を行なうほか、学園運営に必要な貸付金の継続貸し付けを予定しているところであります。

なお、校舎の購入につきましては、今後の入学者の動向などを踏まえ、雇用・能力開発機構と再協議してまいりたいと考えております。また、これまでの経過と市の対応については、今後、国との協議結果を踏まえ、最終的に整理し、議会はもちろんのこと、市民に対してもお知らせしてまいりたいと考えております。

次に、行財政運営について、政権交代に伴う美唄市の影響についてであります。平成21年度現行予算の執行停止、または復活された主なものとしましては、経済危機対策の子育て応援特別手当の執行停止、また、生活保護費の母子加算の復活が挙げられます。

次に、事業仕分けによる影響としましては、総務省関係では地方交付税の抜本的な見直し、厚生労働省関係では介護予防事業の縮減、シルバー人材センターの援助事業の3分の1程度の縮減、国土交通省関係では道路整備事業・河川改修事業の見直し、下水道事業の地方への財源移管、農林水産省関係では国営かんがい排水事業の20%縮減、農地・水・環境保全向上対策事業の10%縮減などが挙げられます。今後の制度の見直しや箇所付けを含め、予算にどのように反映されるか不明な点が多いため、現時点において確かな影響は

見通せない状況にあります。

次に、農家戸別所得補償制度については、平成23年度本格実施に向け、平成22年度はモデル事業として米の生産数量目標に即して実施され、また、大豆や麦など転作作物の生産に対しては、これまでの産地確立交付金に変わり、水田利活用持久力向上事業として助成金が交付される見通しであります。現在示されている制度案では、大豆や麦などの転作作物に対する助成単価が大幅に減額となり、本市全体では現行制度と新しく予定されている制度を平成21年度ベースで比較すると、約1億0,100万円程度助成額が減少するものと試算しており、また、米以外の生産者の助成額が大幅に減少するため、支援水準の堅持が大きな課題であると認識しております。

次に、子ども手当てについては児童手当に変わり、0歳から15歳到達後の3月31日までにある児童に対して、22年6月から1人当たり1万3,000円、23年度からは2万6,000円支給される見通しであります。児童手当については、現在10分の1から3分の1の地方負担があり、平成22年度も継続した場合、本市では3,800万円程度の負担が見込まれますが、子ども手当てについては、現在地方負担や税制など制度のあり方が検討されていると認識しております。

なお、今後においても国の動向を十分に把握するなど、情報収集に努め、市長会や北海道、関係団体などと連携し、本市の財政運営や市民生活、産業や地域振興に向けた取り組みに支障が生じないように、国に対して要望してまいりたいと考えております。

次に、2009年度決算の見通しについて

であります。一般会計においては平成20年度の赤字決算を予測し、当初予算において普通交付税を1億2,800万円留保する積算をしたところでありますが、結果、平成20年度は少雪などの影響から、実質収支約5,700万円の黒字決算となり、普通交付税が予算額を7,300万円ほど上回っているところであります。また、市税収入が予算額を確保できそうな見込みであり、現状では収支均衡が保てると考えております。

なお、今後の事業の動向、特別交付税や退職手当債、財産収入などの歳入、また、降雪状況による除排雪経費の増減など不確定要素がありますが、実質収支が確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、市立病院事業会計の決算見込みについてであります。収益では昨年4月から救急の窓口を一本化したことに伴う短期入院患者や、透析センターの拡充に伴う入院透析患者、さらに、医療総合相談室の充実に伴い、療養病床入院前の検査などのため、一般病床への入院患者は増加しており、10月までの実績と11月以降の推計から入院収益が3,880万円増加する見込みであります。

一方、費用につきましては、当初予算編成時に確定していなかった外科医師1名と、本年11月1日付けで採用いたしました内科嘱託医師1名などにかかる職員給与費が2,900万円の増、平成20年度の透析センターの拡充に伴い、透析器をリースから国の地域活性化生活対策交付金の活用により資産購入したことに伴い、減価償却費が850万円増加し、合計で3,750万円の増加となる見込みであります。

こうした収支状況から単年度不良債務解消額は、約1,200万円となり、改革プランを上回って解消される見込みであります。

次に、2010年度予算編成方針についてであります。初めに、来年度の予算編成における重点施策の考え方についてであります。来年度の予算編成に当たりましては、美唄市財政健全化計画及び市立美唄病院改革プランで予定している具体的な取り組み事項を着実に実施し、予算全体としては引き続き抑制を基本として財政健全化を推進していくこととしております。平成22年度における重点施策につきましては、美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画の最終年次であることから、総合計画の仕上げの年とするため、福祉、環境、交流、経済振興の4つの重点方向に沿って、引き続き取り組むこととしております。

具体的に申し上げますと、福祉の分野については総合的子育て支援を、環境の分野については、ごみの適正処理を念頭にした循環型社会の構築を、交流の分野では多様な交流の展開を、経済振興の分野では農商工連携の推進と雇用対策の推進を、それぞれ重点施策の展開方向として位置づけました。また、小中学校の耐震化や学校と地域との連携、地域の自主的な防犯活動などを進めるため、安全・安心なまちづくりを加えたところであります。

いずれにいたしましても、大変厳しい財政環境にあることはこれまでと同様でありますので、まちの活性化に向けては予算事業の執行と共に、創意工夫によるコミュニティ支援や、市民参画の促進などの取り組みを継続して進めてまいりたいと考えております。

次に、土地開発公社の経営改善方策についてありますが、昨年7月に平成20年度から平成29年度までの10年間を期間とする土地開発公社経営健全化計画を策定したところであり、公社用地の民間への売却や、簿価見直しによる特別損失の計画的補てんなどを着実に推進することとしております。これまで庁内に美唄市土地開発公社経営健全化対策委員会を設け、民間への売却方策などについて具体的な検討を重ね、本年10月以降、札幌市内の不動産関係の企業などに対して販売に向けた具体的な提案を行ってきているところでもあります。

次に、第3セクターの経営改善方策ですが、株式会社美唄ハイテクセンターにつきましては、不況が続く中、企業の設備投資も抑制傾向にあり、15年から18年まで入居企業の退去が続く、計画どおりに収益が上がらないことから、現在まで繰り越し損失を計上してきております。今後におきましては、ハイテクセンタービルにおいて光回線接続が整備され、インターネット環境の向上が図られたことから、これを積極的にPRし、近年問い合わせが多いコールセンター企業などを中心に入居募集に努めることとしております。

次に、株式会社美唄未来開発センターにつきましては、平成6年度以降黒字を続けており、平成20年度決算は当期利益160万円余で、5%の株式配当を行ったところであり、今後においても民間取引の開拓に積極的に努めることとしております。

次に、株式会社ベルカントにつきましては、これまで黒字決算を続けており、今後においても株式会社アンビックスと共にゆ〜りん館

の利用客増に向けた取り組みを推進して健全経営に努めることとしております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 紫藤政則議員。

●13番紫藤政則議員 一通りご答弁いただきました。

重ねて質問いたします。廃棄物の処理行政でございます。お答えでは、この3カ年間の排出状況等を見ますと順調に今減量化が進んでいると。合わせて資源化率についても好転をしているようでございます。さらに、最終処分場についても、こういったごみの排出量、減じられているということも含めて当初の15年間、これは大丈夫だろうという、そういう見通しに立っているというお話がございました。

そこで、今後のごみ処理行政に関して、ぜひ考慮していただきたいということを何点かお話し申し上げたいと思います。その1つは、この美唄の一般廃棄物行政というのはどのような指針をもとに、数値目標を持って行われているかと言いますと、廃棄物の処理計画でございます。基本計画があるわけでございます。この中にありますのは、人口等がこういう動きになれば、これだけのごみの推移ですよということとあわせまして、平成33年の最終年次にこうなりますという事で、排出総枠、ごみの総量として25%程度の削減をみたいと。資源化率も27%程度を増やしたいと、こんな計画でございました。私は、以前に申し上げておりますけれども、単年度ごとに、この数値目標というものをしっかり位置づけるということが必要だろうということでございます。ぜひ、この辺の取り組みをこの

計画の見直しの段階で、ぜひ進めていただきたいということが1点でございます。

2点は、資源ごみの回収の関係でございます。私の町内でも集団回収というのを、町内開設以来行っております。民間の業者の方がおいでになって、そして、古紙類、それから空き缶、さらには、これは状況によりますけれども、アルミ缶と、それから牛乳パック、空き瓶、これらを回収して頂いている訳でございます。単価については、それぞれの相場で動きがあるわけですが、私ども町内にとりましては、このごみの有料化を契機にしましては、非常にありがたい集団回収だなという認識をしてございます。ただ、率直に言って高齢化の問題やら、それから、実質的に収支がペイせんと、こんなこともございまして、もう店をたたもうかというお話も聞いているわけでございます。この集団回収そのものが行われなくなると、いわば回収されないごみが最終処分場に持ち込まれると、こういうことになるわけございまして、美唄市としてこの辺の状況を把握をされて、継続できるような支援策を講じていく必要があるんじゃないだろうかというふうに思うわけでございます。この集団回収につきましては、この有料化に伴って減量化の実施計画の中にも集団回収に関わる施策があるわけございまして、ぜひこれを本腰を入れて、支援策を講じるようにすべきだろうと思いますが、この点についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

それと、先程ごみ処理経費のお話がありました。大体、当初40キロの袋の大きさと80円の有料化の単価が出されている訳でございますが、これらの単価の基礎になりまし

たのは、経費、300数円と、これらの25%を見ましょうということでしたわけでございます。それも24.幾つということでした、ほぼ予定どおり収入されているということでございます。ぜひ、今回の決算議会からこの収支に関する内訳は出されましたが、市民の皆さんにとってこれから継続して検証できるように、これらの、今申し上げた、お答えになったような内容を情報として、そのごみにかかわる情報として、お示しいただけないかということでございます。これは、この美しきまちづくり条例の15条にあります、これらの環境施策の取り組みというのを年次報告するという部分でございますが、これらの中にも一考を講じて、わかりやすい内容で比較できるように、市民の皆さんと一緒にこのごみ処理行政進めていくと。これからはずっと続くわけでございますので、一緒になって見つめてもらいたいと、状況を把握をしてもらいたいと、こんな意味で、ぜひこの辺の情報の提供を積極的になさるよう、お願いをしたいわけございまして、この辺の考え方お示しいただければというふうに思います。

大綱2点目の環境基本計画についてお伺いしたいことがございます。これは、これから計画を策定するというわけでございますが、1つは、ぜひ、大変でしょうが、コンサルに持っていかないで、職員の皆さん汗流して、知恵絞って、組み立てていただけないだろうかということが1つでございます。美唄は既に平成8年に立派な冊子で、この美唄市環境づくりプラン、人と野鳥のハーモニータウンということで、作成しているのがございます。立派な冊子でございますし、これもどこかの

業者さんがやっていたというふうに記憶していますが、これは、全道の中でもこの環境計画づくりというのは、先進的な取り組みとして位置づけられたわけでもあります。しかし、これがどのように、このプランが進められているかという検証が、極めて雑でありました。これが実際つくって、そのままつくられただけという実態だと。私は、ちょっときつい言葉かもしれませんが、そう思っているわけでもあります。ひとつ、この基本計画、国の法律で市町村がつくらなければならないという義務規定があるわけでもありますし、併せて、これらの環境計画の中の中心がCO2の問題というのも出てきているわけでもございまして、ぜひこの美唄に生活をしている、そういう生活者の視点でつくり上げていくということが大事だろうと思いますので、わかりやすい内容にしていくということも合わせて、職員の皆さんまず知恵を出して、素案づくりに励むと、外注しないでやってくださいということが1つでございします。

それから、「クリーンラーチ」の問題でございしますが、今回の質問予定者の中にもさらに詳しくこの問題取り上げる方がおいでになるようでもございします。私は、最近になりまして、にわか勉強をさせていただきました。いかにこの「クリーンラーチ」という樹木が非常に将来あるものか。そして、この日本のこの環境政策の中に大きな位置づけになるであろうという、実は実感をしたわけでもございします。この美唄の林業試験場、光珠内の地でスタートから既に40年の成木がございまして、その成木をちょうど機械で切って、通常のカラマツ類と比較をしたものを見せていただきま

したが、私ども素人の目でもこの木のすごさということ、先ほど申し上げましたが実感をしたわけでもございします。本州の中部に生息をしますカラマツと、そして、千島、南千島や旧樺太、サハリンで取れますグイ松と、これらの種子を混ぜまして、そして新たに開発をしたものでございまして、寒さに強く、害虫に強く、そして成長が早い。CO2の吸収力も通常のカラマツ類の1.2倍だと、こんなふうにも言われているわけでもございまして、私は、所有は道にあるわけでもございしますが、この美唄の地ということを生かして、市長、ぜひ道にかけあって、この美唄の中でこの木をどう有効につくっていくかと。先程、環境計画の中に一項を入れるというお話でしたが、これは一項を入れるんじゃないくて、美唄版の「グリーン・ニューディール」という位置づけをして、全庁挙げて組み立てをしていく必要があるかと思うんです。そんな意味で、ぜひ、積極的なお取り組みをお願いをしたい。地域でかかわっている元気な民間人もおられるわけでもございしますし、開発の中心的な役割を担った研究者、ドクターであります黒丸先生も美唄に住んでおられるわけでもございします。ぜひそういった人材も活用して知恵をいただいて、美唄市の施策に反映をしてくと、この事をぜひお願いをしたいと思いますが、改めて市長の決意をお聞かせをいただきたいと思います。

HCCの問題ですが、思わしくないと、現時点ではこれは断念せざるを得ないだろうという環境というふうに受けとめさせていただきました。私は、壇上でも申し上げましたが、この情報開発学園が既に理事会の中で示して

おります学生数を確保するということと、それから、国からの国設である建物、設備等の譲渡、建設のときには、建物、それから設備等を入れまして、10数億の投資をしている訳でございます。これらの国が持っているのを市が引き継ぐということになりますと、時価で引き継がれるのか、それから、無償で譲渡されるのか、これからの問題なのかもしれませんが、いずれにしても、それに対する市の負担というのは今後の維持費含めて大きく出てくるというわけでございます。過日の第3回の定例会で資料を求めて出されました収支のシミュレーション、これでいきますと、そういったリスクについては一切学園としての収支の中に入っていないわけでありまして、合わせて学園の収入の大宗を占めます学生さんの、言わば授業料その他、これらが中心であります。学生数を30名以上確保するという大前提で立てられた計画であります。その学生数をこの21年度の決算見通し、予算よりも増やして、そして収入総額で800万増やすと、その増えた額で国が撤退した後の設備費、コンピュータ機器類、これのリース、新たな支出として800万相当出そうという計画でございます。単年度で800万円の収入増ということが大前提であります。先程20名程度の募集というお話がございました。しかし、大学等の試験の受験の結果で、その結果、何人かの方例年プラスしてお入りいただいているという状況ですから、20名が最終入学者ということにはならないのかもしれませんが、いずれにしても、当初目論んでいる30名を超える生徒数、学生さんの確保というのは、極めて困難な状況でないだろうか

というふうに私は思うわけでありまして。初年度から、この収支計画がとんざをするという可能性はあるわけです。市長は先ほどの御答弁で、従来からも言っているように、このコンピュータ学校の美唄市における位置づけとして、これからも重要な地域資源として、継続して美唄市がかかわっていくと、こういう決意を述べられたわけでございますが、ご案内の通り美唄市の財政健全化計画の7カ年計画では、このコンピュータ学校に関わる新たな支出というのは計上してないというふうに思います。これらが、どのように展開をするかまだ見通せませんけれども、先ほど申し上げましたコンピュータの、国が支出として経費を負担をしていたこの設備費、これが平成23年から、2011年から、美唄市が、地元が負担をするということになると、800万のお金が直ちに必要になってくる。学生数を伸ばすことしか捻出方法がないと。で、学生が来ないとした場合、これは市が補てんをするということになるのが自明の理であります。建物も年々経年劣化してくということでございまして、これは美唄の情報学園が意思決定して責任と権限を持ってやれることじゃないわけでありまして。市としての意思決定が必要なわけございまして、その際、クリアしなきゃならん課題は多いわけございまして、当然、決断に当たっても、市民の皆さんの合意形成はもとより、今後のまちづくりにどんな影響が出てくるかということも含めて、組み立てて説明をする責任が市長にあると私はこう思うわけでありまして。ここを明確になさるべきでないだろうか。先ほどの御答弁では足りないというふうに思うんですけどね。

ここんどこ、どのように整理をしてやろうとしているのか、お考えをお伺いしたいことと併せて、市長が本当にこの施設が必要だと。私も年間3,300人からの求人があると、1年間にですよ、我が社にという募集数が3,300人もある。需要にこたえられない、10数人の卒業生ですからね。こういった状況があって、さらに今この不況下でもしっかりした技術をもって、そして、社会に出て生活をしていけると、こういうその職場が確保されるということは、ぜひこれ市としても支えていかなきゃならんと、私はそう思うんですよ。ただ、従来もやってきたことの継続では、これは、市が支援をするということにはならないわけです。効果の出るものにはならないとすれば、学生をしっかり募集をして確保するための新たな施策というものをセットで出さなければ、このコンピュータ学校、地元でありますという、その意気込みというものは市民の皆さん理解いただけないと逆に思うんです。これは支出の伴うことですが、逆に、支出を抑制することにもつながる。学生さんのこの就学に対する支援をさらに積極的にやるということです。年間、初年度で、お聞きをすれば、学校に納めるお金が117万。これは、入学金やら授業料とあります。授業料の減免の規定もあると、特待生の扱いもあるということではありますが、最大117万円年間かかる。月10万円の負担があると、学校に納めるだけですね。私は、家庭の事情で大学4年難しいと、しかし、コンピュータの学校に入れて、就職もさせたいという親御さんでも現下の経済状況の中で、経済的な負担ができないということだと思います。

がおいでになるんじゃないかという気がしてならないんです。この地元の学校に入る方、最近でいきますと6人、7人程度でしょう。少ないですね。道外からもおいでの方がいらっしゃるわけですから、九州からも入ってる方1人おいでになるというお話です。従来の施策のままで学生確保のために努力をしますということでは説得力がない。思い切った対策を講じる、リスクを背負って、そして学生を増やして学校運営、学園の経営をプラスに転じて、1億0,300万の貸付金を早く返してもらうと、その算段をすると。そのためには、これは財政健全化計画を見直してでも支援をしていく、直接支援をしていくと、こういう事が伴わなければならないというふうに思うんです。先ほど言いました市民の説明責任を市長が果たさなきゃいけないというときに、今私申し上げました、思いつくようにして申し上げました点を十分考慮した上で、問いかけるという事が必要でないかというふうに思うんですけれども、その辺御見解をお尋ねをしたいと思います。HCCについては以上でございます。

行財政の運営について、これも簡単にお尋ねをしたいと思います。政権交代で美唄市の行財政はいいことがないということなんでしょうか。私は政権交代ぜひ実現すべきだという事で、選挙した人間の1人なものですから。結果としてまずかったのであれば、まずいという声が出なきゃならないわけでありまして。ただ、現在概算要求の段階での事業仕分けでありますし、これが、予算の政府原案というふうになるまでは、年内に政府案ができるということですが、まだ紆余曲折があ

ろうかと思います。私は、コンクリートから人へという、こういう政策は間違っていないと思いますが、余りにも今までの自民党中心とする政治のひずみがありすぎたと、これを一気に変えていくということは文字どおり不可能でありまして、中長期の展望で見守っていくということが必要かというふうに考えています。市長も新たな政権がどういう行財政、地方自治制度を打ち立てるかということで勉強なされたというお話も聞いておりますが、ニセコ町長だった逢坂さんも、地域主権戦略室のスタッフとして首相補佐官の位置づけで、この政策に深くかかわるお立場になるわけでございます。地方の自主性ということが最も求められる。自ら考え、自ら決めていく、そのための、やりやすい環境を国がつくっていくと、一言で言えばそういう制度を改正したいんだと。議員の数も決めてくださいと。全体の上限抑制はいたしません。皆さん知恵を出して、自分達のことを考えてほしい、ということが基本だというお話のようでございます。しかし、現状では、この議会でも意見書案がたくさん用意されております。今まで出さなかったところからも出てくるようであります。国、政府に対してあれもせ、これもせという要望でございます。この辺、言うべきことはしっかり言うと、しかし、評価すべきものは評価すると、こういう考えでなきゃならないと思いますが、市長、一言現政権に対する評価、この3カ月あまりのものです、どのように感じておられるか、お答えいただけますか。

行財政で、もう1点だけお尋ねしたいことがございます。これは、重点施策の考え方と

展開方向というところの部分とも共通項があるわけですが、平成20年度の決算で実質5,000万を超える黒字になった。財政健全化計画では、1億2,800万円の赤字がそのまま残るぞと、累積した赤字は解消できないということだった。プラス、マイナスすれば、1億8,000万ぐらい乖離が出たと。いい意味で乖離が出たと。さて、それをどうするんですかと言いましたら、これは返すべきものを早く返すか、柔軟に年度間の財政調整のための財政調整基金に積むかすると。健全化計画そのものは基本は変えませんと、こういうお話でした。職員の痛みも市民に対する痛みも現下の状況は見直す考えはないというお話でした。私は、計画策定ときは、いいですか、7年間で40億円足りないから、これも上げます、これも落とします。職員の皆さん人件費だけで7割、27億強の人件費のしわ寄せを求めた。お金が足りないから求めたと、こうきたんです。これからどうなるかわからないけれども、じゃあ計画が順調に行ったときはどうするんだと言ったら、先ほど言ったような内容でした。これは、市民の皆さんにお示しして、そして、全体の合意になったかどうかは別にしても、議会もしようがないだろうということで進めた計画がありますが、これらの進行管理は、やはり市民の皆さんの統制が必要だということを以前に申し上げたことがあるんです。つくったときは、さあ皆さんどうしますか、考えてください。負担が伴うから、行政サービスの低下が伴う、しかし、でき上がった後は進行管理は私たち執行側でやらせていただきます。これじゃ片手落ちではないかと。推進管理のあ

り方について、私は、たくさんの皆さん方の御意見を聞くということが大事だろうと。やり方は幾らでもある。第三者の評価的なものを見る場合に、少人数だってできるわけであります。一緒に考えていただくと、一緒に財政健全化計画を継続していただくという立場からも、市民統制が必要だろうと。推進管理の市民統制について、この点、市長のお考えをお答えをいただきたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問に順次お答えします。

1点目は、ごみの関係でございますけれども、いろいろ環境基本計画等もつくるということで、今までコンサルという手法が一般的でございました。これについては、やはり地域の実態にそぐわないという部分もございますし、経費面でもいろいろ問題ございます。今ほど言われましたように、やはり生活者の視点というものをより入れるならば、やはり手作りによる職員の手によるものも、これ私は必要かなと考えてございます。一部、環境の基礎調査とかいろんなそういう専門的な分野がありますので、これらは、やはりコンサル等のものも出ますけれども、基本的には、手づくりというか、職員なり、市民の手によるものを、これらについて、今後つくります環境審議会でも議論もしていただきながら、取り上げてまいりたいと考えてございます。

それから、「クリーンラーチ」につきましては、これは環境対策はもとより、産業雇用と景気対策、まちづくりの推進という観点も含めまして非常に私は地域活性を図る上で重要なものだ認識してございます。しかも、美

唄市の知的財産である道立の美唄の試験場で開発されたという事から、私もこれは積極的に取り上げるような形で、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ごみの関係のいろんな数値目標など、これについては、当然市民の方に理解していただくのがやっぱり一番でございますので、より分かりやすい設定となるよう、それから、わかりやすい情報提供が出来るよう努力してまいりたいと考えてございます。

コンピュータ学校の件でございますけれども、これは、私としてはまさに国の方の方針が前倒しという、一応私ども努力する中の計画を出したわけですから、それが1年早く閉校をするような方針が出された。これは私も理不尽だと思ってございます。このため、機構にいろいろかけあったわけでございますけれども、機構そのものがなくなるという部分で、やはり厚労省に行っていただくしかない。厚労省に行ったところ、閣議決定なんでどうしようもないと、こういう流れなんです。これに関しまして私は、やはり最終的に政治的な決着しかないというような中で、政権が変わりましてから、改めてお願いした部分でございすけれども、事業仕分け等の中で、この雇用対策の見直しという中で、私は、今まさに個人的に言えば時代に逆行するかなという形なんですけれども。雇用対策に充実するという部分が、逆にこの部分が削られるというか、そこは非常に残念な思いをしておりますけれども、これらの事情で2校だけが新しい機構には移るんですけれども、それ以外の猶予されてたところが、これも閉校するというような、そういう方針が出たということで、私

どもは猶予よりももっと低い位置にあるもの
ですから、これは国による継続は非常に難
しいという判断してございます。このため、今
学園自ら継続してこの学校を存続させるた
めにどうするかと。この方策を練っていたわ
けでございますけども、残念ながら過日の報
道等で閉校が決定されたようにあったもの
ですから、全道的にその事が知らされたとい
う事で、ちょっと今のところ募集者が20名
程度と。ただ、昨年もこの時期から6、7名
が来っています。だから、今の時点で20名
ですから、これから6、7名昨年と同じく来
るとすれば、何とかこれをもう少し頑張れば
、30名という収支ラインまで到達するの
かなという状況でございます。これに関し
ては、今ほど学園の中でお聞きしますと、
父兄の方に色々お願いをしているとか、息
子さんとは直接会われるとか、そんなこと
をやっているみたいですが、私は今の時代
、親の言うことを聞く子どもはあまりいな
いということで、お子さんに直接会うよう
に今学園から書類を送付して、まだ提出し
ていない方が何名かいます。この方々に直
接本人に会って、お願いをするようにこれ
は学園の中で指示をしてございます。そう
いう努力をさらにすることで、この今の雇
用が悪化している状況下で、この技術を習
得して、そして、社会に活躍される人材を
育てるためには、私は、今、とにかく生徒
の募集をしっかりと、さらにやるという方
針で、学園の中でも、これは意思統一した
部分でございます。これをすれば、何とか収
支ラインまで届くのかなという状況でござ
いますので、これについて今全力を挙げたい
と考えてございます。

それから、コンピュータ等と更新の経費と
か、それから、今この建物を購入する費用
、これは、いろいろ今後検討して行かざるを
得ないんですけども、これは私としましては
、この学校そのものが雇用対策になるとい
うことなものですから、このコンピュータの
費用等を国が何らかの形で支援する方法も
、これはあり得るんでないかという事で、
どうしても、国がこのコンピュータ学校を
継続を認めないという、支援しないという
のであれば、この雇用対策という観点から
何らかの制度がないかと。この辺りも、こ
れから国と協議しながらお願いをする方
法もあるんじゃないかと。ただ、いずれに
しても、今30名程度をなんとか生徒を集
めれば、これは、計画どおり実行されるわ
けですから、このあたり、今全力を挙げて
まいりたいなと思っております。それから
、学生を集めるための方策として、私ども
今入学金の部分で支援をしてございま
すけども、これの拡充等もこれから検討す
べき課題だと思っております。専修短大は
、通学に対する助成を行うというふうに聞
いてございますので、このような方策も検
討をせざるを得ないのかなと。このコンピ
ュータ学校については、大体が空知管内が
多いわけですから、市内はもとより空知か
ら通って来ていただける方に、通学費的
なものを助成する方法も、このあたりも学
園として考えながら市に要望してまいり
たいなと考えてございます。

いずれにしても、このコンピュータ学校に
つきましては、私は、この必要性は非常に
あるものと。今の時代、これから特に必
要な学校となるという観点からこの存続
に向けて全力を挙げて検討してまいりた
いと考えてござ

います。

それから、政権交代の部分でございますけれども、これは、ちょっとこの間の講演会でお話があったんですけども、実は事業仕分けというものが今回ありまして、いろんな経費の部分が明らかになったと。これについては、国会の決算委員会、予算委員会で中身がほとんど議論されてないっていうような実態らしいです。これは、国会議員の方が言っているわけですから、これは反省すべき点だと。だから、予算委員会、決算委員会で経費の内訳等があまり議論されてなかったのが実態だと承知してございます。こういうものが、やはりオープンになったというか、明らかになったという事で、こういう情報が国民に知らされたということは、私は大きな評価をしてございます。こういうふうに税金等がどのように使われていたのかということを、これからオープンにしながら、より国民が参加できる、そういう国政が行われるということに対しては私は評価してございます。その一方で、あまりにも国税収入が落ち込むという中で、対応に非常に苦慮されているのはわかるんですけども、経費を切るだけの一方というのではなくて、やはり景気対策なり雇用対策というものも一方に示しながら、この事業仕分けも並行して行っていただくという、このことをぜひお願いしたいなと。やはり、地方の声を聞いていただく、このシステムがようやくできつつあるように聞いてますんで、やはり私も地方、それからいろいろな団体等の声も聞いて頂いて、国政に反映していただきたいなと、このことを願うものでございます。

農家戸別所得補償等は全国一律な制度のた

めに、空知、特に減反等を行っていた南空知は非常に影響が多いというふうに聞いてございますんで、全国一律のものでなくて、やはり地方に応じた修正も、手直しをしていただきながら、これは配慮していただきたいと、この事を新しい政権には当然お願いをしてまいりたいと、このように考えているところでございます。地方が言うべき事はしっかり国政に私どもは言っている、そういう決意でございます。

それから4点目の、財政健全化計画進行管理でございますけれども、以前、行政改革等の計画をつくった時に、委員さんに進行管理もお願いしたいということで進行管理もお願いしたと。これは計画をつくって進行管理もお願いするというのは、これは私はあるべき姿でないかなと思ってます。ただ今回、財政健全化計画の策定が非常に期間が短かったということで、素案について、そういう委員さんの立ち会いをして声を聞かなかったというようなことはあります。いろんな各地区での市民説明会等で、いろんな意見は反映したものの、そういう形で委員会を設置してやらなかったという部分はございますけれども、私もこの進行管理は、これからも非常に大事なことでと思いますんで、財政健全化計画の進行管理についての市民等の、言ってみれば、その進行管理を行っていただける、意見をいただける委員会の設置については、これは今後検討してまいりたいということで、この設置について、早急に結論を出してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 紫藤政則議員。

● 13番紫藤政則議員 1点だけお伺いしたいと思います。HCCのことですけれども、HCCの今後の、どう進めるかということについては、基本的な整理というのは既に行われているようですが、課題の提示という部分ではまだまだ不十分だと思います。先程申し上げたことを繰り返して申し上げませんが、どういう新たなリスクが出るか。そのリスクを回避するためにどういう手だてを講じるのか。それ以前に今のこのコンピュータ学校の必要性というのを、美唄の人全体が認知をすると、こういうことが大事だろうと。先ほど言いましたように、財政健全化計画の中で新たな支出が伴うと、新たな負担が伴ってくるということがセットの、これは運営だという事もわかっていただいた上で進めなければならないということでございますので、ぜひ考えられるすべての要素というものを御提示いただきたいことと、先ほどもちょっと触れましたが、学校からいただいた資料ですね、これ所管事務調査の資料ですけれども、16期生から21期生までの部分、ここにずっと出ておるんですが、16期生が29名、17期生30、以下27、18、23、34と。本年この学生が盛り返してきたという数字になってますが、その中で美唄市は市の、美唄市の市民の学生の数というのは、最大6名、最も少ないのは2名、平均すると4名前後というのが平均でございます。いま一度、以前、この学校の生徒が集まらないといったときに、いろいろ言われたのは、田舎であそぶところないと。学生さんにしてみたら、学ぶ環境、雰囲気からしてどうなんだろう、札幌行けば大きな都会のきれいな校舎で遊ぶとこ

ろもあるし、それからアルバイトもできると。少し高くても、学費が高くても、逆に学ぶ環境とすれば都会の方がいいと。類似の学校があるとすればですね、そういうことだったんじゃないかというふうに私は記憶してるわけなんです。今こういう状況になって、先ほど言った美唄の高校の卒業生が中心だと思うんですけれども、なぜ、地元の子どもさん方が行かないんだろうかということを、いま一度分析していただきたいんですよ。これは、進路指導の学校の先生からのお話を聞くのもよろしいでしょう。それから、実際今通っておられる学生さんの親御さん、お父さん、お母さんのお話を聞くのもいいでしょう。手を打つのであれば、有効な手を打たなきゃならん。中途半端のことをして結果出ないっていったら、私はまずいと思う。この制度が国設から実質的には市がこの資産を持ち、建物の所有者となり、美唄市の設置をするという形になるとすれば、それなりの分析をした上でこうすれば学生確保ができると、経営も安定するというものをつくる意味でも、なぜなんだろうか、どうしたらいいんだろうかということを原点に返って改めて分析、検討していただきたいと思います。

先ほど申し上げましたが、平成20年の求人数、207社から3,286人。これは、平成17年度と比較しますと、平成17年は115社、1,837人でありますから、500人からの急増してるわけであります。この不景気の中。内容的には、情報サービスのシステム技術者、このウエートが高いようでございますが、3,286人の求人があって、そこで、就職なさった方が9人です。この後

の求職した後の足取りも確認をする必要があると思いますよ。常任委員会で学校に行って校長先生にお話をお聞きしたときは、その後のいわばどういうふうになってるのか、把握してないというお話でした。短期でおやめになって、例えば、その後、仕事をせずにつらい思いをしてる人がいらっしゃるのかどうなのか、こういう後のフォローも含めて。昔出稼ぎ行った労働者に、毎年町長さんがその会社にお邪魔をして、生活の状況を聞いて困ったことがないかということを訪ね歩いてということも聞いたことがございます。例とすれば一致しないかもしれませんが。私はそういったフォローも含めて、真剣にこの問題を美唄の重要な課題として取り組むんですよといったこと、今まで欠けていたこと、このことも併せて頑張りますということをするべきだろうと。そんな取り組みも、ぜひしていただいて、そういう合意がなければ、お金の面だけ見て、今の状況だけ見たら、多くの方は背負わん方がいいと、国が撤退するときに合わせて撤退した方が国のせいにできるんじゃないのか。後は、古くなって解体するのは国もやるんだし、1億0,300万投げるかどうかの話だけで、そこで済むと。働いてる方の就職の問題もございますがね。人のせいにできるということをする方もいらっしゃる。本当に維持できるんだろうかと、このままでは維持できないだろうと。それを払拭する意味でも、先ほど申し上げた点、今申し上げ点含めてこうしたら生き返るということの合意形成を図るためのリーダーシップをとっていただきたい。あまり時間は無いと思いますので、議会にも御提示いただきたいということ

を申し上げて、御所見があればお伺いして発言を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 紫藤議員の質問にお答えします。このコンピュータ学校につきましては、私は、ほんとに優秀な人材を全国に送ってきてるという、実際ございます。ここの学校の売りは私立でやってるところよりも3割ぐらい学費が安いと。それから、就職状況がいいと。国家資格等が非常に取得率が高いという事で、私はこういう学校はこの不況下にあって就職難にあって、私は今まで以上に評価されてしかるべき存在だと思っております。ここの部分を非常に強調していく中で、言われるように市内の高校生が数あまり行っていないというような中で、入学の支援策を私ども打ち出したわけでございますけども、これもあまり有効でないというような状況となつてございますので、このあたりの分析をしっかりとしなきゃいけないなと考えてございます。いずれにしても、今国からの存続というものが、なかなか難しい状況になるとすれば、これは学園といっても、実質市が運営するに等しいという状況でございますので、とにかく今は来年度の生徒を募集して、何とか新しい赤字を出さないと、単年度収支が均衡取れるような形の生徒を集めて頑張らなきゃいけないと。それから、財産の購入等の問題もありますから、これは国とまた再協議しますが、できるだけ美唄市の負担にならないような金額等で、これが購入をするのであれば、当然財政健全化計画の見直しもしなきゃいけないと、その中に盛り込まなきゃいけないということでございます。私ども、実質この学

校を経営する部分のひとつ決断と責任があるわけでございますので、この学校が収支均衡が取れるように、それから、魅力のある学園にするため、これは全力を挙げて頑張ってもらいたいと考えてございますので御理解願います。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

1 番、吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員（登壇） 2009 年第 4 回定例会に当たり、大綱 2 点について市長教育長に質問いたします。

初めに申し上げます。今月 12 月という時期は平和を考える上で、私たち日本国民に大きな課題を与える月です。日本と世界に戦争の大きな傷跡を残すことになった第二次世界大戦の開戦の月だからです。そして 68 年後の今月、沖縄では基地撤去が厚い課題となっています。言うまでもなく、普天間基地の撤去問題です。住宅密集地にあり、世界一危険な基地と言われている沖縄の普天間基地。13 年前に日本への返還が合意されていながら、いまだに危険な運用が続いています。8 月の総選挙で県外、国外移設が望ましいと明言していた民主党鳩山政権ですが、それから今日までの迷走は、今まさに基地撤去が政権の存続そのものを揺るがしかねないほどの大きな問題になっていると言っても過言ではないと思います。普天間基地問題は、我が国の平和と安全保障問題をすどく私たちに問いかけています。来年は安保改定から 50 年、今、安保条約の検証が求められていると考えます。

質問に入ります。大綱の 1 点目は、福祉行政についてです。そのうちの 1 つは、高齢者の安心な暮らしについてです。最近の調査で

すが、日本人の約 9 割が将来について何らかの不安を抱えていると発表されました。ここでは一般国民についての調査ですが、それが高齢者ともなれば、将来に対する不安は若年者に比較してさらに大きいものとなると感じます。

そこで、初めに、後期高齢者医療制度について伺います。制度の細部をお聞きする前に、この制度についての市長の基本的姿勢について伺います。言うまでもなく、政権交代の大きな原動力となったのが、この制度の高齢者を年齢で線引きして、差別医療を押し付ける不条理に対する国民の大きな怒りでした。参議院では、昨年の参議院議員選挙の結果を受けて、廃止法案が野党 4 党提案で既に可決しています。今度は衆議院でというのが大方の高齢者と国民の願いでした。しかし、現時点では即廃止という方向ではなく、4 年後に新制度を創設するというのが新政権の姿勢です。日本共産党は即廃止し、以前の老人保健制度に戻すことを求めています。桜井市長としては、これらについてどのようにお考えでしょうか。制度そのものについて、4 点にわたり質問いたします。

1 点目は、加入者数についてです。制度が始まってから 1 年 8 カ月ですが、この間の加入者の数はどう変化しましたでしょうか。

2 点目は、保険料負担についてです。保険料はどれくらいになっていますか。また、管内、他市との比較ではどのようになっていますでしょうか。制度上、保険料は 2 年ごとの見直しをすると聞いています。また、国の段階では 13% 前後の引き上げとなるとも言われています。今朝の北海道新聞にもこの問題

が取り上げられていました。北海道の広域連合の保険料はどのようになっていくのかお伺いいたします。

3点目は、納入率についてです。制度上で言えば、年金天引きになっている方は納入率については100%になるわけですから、この場合は自身で納入される方が対象となると考えます。老人保健制度時代には75歳以上の高齢者には短期証も資格証明書も交付対象から除外されていたはずですが、ところが、後期高齢者医療制度になり、初めて滞納者には短期証が発行され、高齢者に対して過酷ともいうべき対応がされています。本市においての状況はどのようになっているのでしょうか。また、滞納により短期証の対象となっている方は、現在何人おられますでしょうか。

4点目は、健診の受診についてです。後期高齢者医療制度が差別医療制度であると言われる理由にこの健診の問題があります。国保のときには国保加入者には基本健診で自己負担がありませんでしたが、後期高齢者医療制度では自己負担が発生しています。制度前と制度導入後の健診の受診者数の比較を伺います。

次に、後見人制度について伺います。高齢化と核家族化が進み、独居の高齢者が増えています。社会生活全般は金銭授受を媒介としていますから判断能力が弱まると、即、日々の暮らしに不安がつきまといえます。公共料金や病院費用、税金などの滞納が生じれば不都合が生まれます。私の周りにもそういった高齢者の方がおられて、自分の将来についての不安を訴えていらっしゃいます。そういった際に、後見人制度があると聞いており、私も

後見人制度がありますということは説明しておりますが、本市の後見人制度の状況について、どのようになっているのかお伺いいたします。

次に、公共施設における禁煙の徹底についてお伺いいたします。まず初めに、本市の公共施設の禁煙の状況についてお伺いいたします。そして、続いて今後の禁煙の取り組みについてお伺いしたいと思います。

大綱の2点目は、環境行政についてお伺いいたします。先ほども環境行政について同僚議員の質問がありましたが、私はこの場合、市内の各種イベントにおけるごみ処理の状況についてお伺いいたします。市民の方から市内で行われるイベントについて、イベントの際に排出されるごみ、それについての質問が寄せられています。私も常々疑問に感じた点があります。北海道の短い夏を楽しもうとするお祭りは、市民にとってなくてはならないものとなっています。各種出店での飲食はお祭りならではの楽しみもあります。しかしながら、祭りの飲食の際の後に出るごみには興ざめしてしまうという経験のお持ちの方は、私のほかにも大勢いらっしゃるはずです。そこで、市内のイベントにおけるごみ処理の現状について、お伺いいたします。

次に、今後の考え方について伺います。大量生産、大量消費の時代はとっくに過去のものとなり、エコや環境に優しい暮らし方に大きく方向転換しています。各種イベントにおいてもその考え方が生かされていくべきではないでしょうか。今後の考え方について、お伺いいたします。

以上、この場での質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問
にお答えします。

初めに、福祉行政について、高齢者の安心な暮らしについてであります。高齢化が進み、高齢者人口と医療費が増え続けていく中、国民皆保険を守りながら安心して医療を受けられる仕組みを維持していくため、高齢者の医療制度の見直しが必要となり、従来の老人保健制度が抱えている問題点を解決するため、後期高齢者医療制度が昨年スタートしました。当初は制度の名称や年齢による区分、保険料の徴収方法、患者負担のあり方など、制度が複雑でわかりにくく、さらには、周知不足等による戸惑いの声が寄せられたところであり、現在は内容や取り扱いが改善され、運営されているところですが、政権交代により、平成25年度の新制度移行のための検討が開始されたところであり、

私としましては、制度の見直しに当たり、高齢者が安心して医療を受けられるよう、また、負担が増えることのないよう市長会等を通して要望していく考えでございます。

次に、平成20年4月、制度開始時点での本市における被保険者数は4,502人で、平成21年3月末時点の被保険者数は4,557人となっており、55人、1.2%増加しており、現在も増加傾向にあります。本市の平成21年度の1人当たり平均保険料額は、本年9月の調べでは5万0,097円で、空知管内支部においては2番目に低い額となっております。また、来年度の保険料改定につきまして、国においては1人当たりの医療給付費の伸びや算定期間の相違等の理由から、

額の増加が見込まれるとされており、保険料上昇を抑制する方針が出されておりますが、道広域連合においては、まだ具体的には示されておられません。平成20年度の普通徴収にかかる本市の収納率は97.2%となっており、保険料を滞納していることにより、被保険者証の有効期間が6カ月となる短期証につきましては、道広域連合の実施要綱に基づき取り扱っており、現時点における短期証対象者は10名となっております。

健診につきましては、平成19年度基本健康診査における75歳以上の受診者は253人となっております。平成20年度は健康診査として、道広域連合の委託を受け実施した結果、受診者は160人と減少しておりますが、このことが有料化による影響かどうかについては把握していないところであります。

次に、後見人制度に関する美唄市の状況についてであります。成年後見制度は、知的障害や認知症など、精神上の障害により判断能力が十分でない方が不利益をこうむらないように、財産管理や身体保護について支援をすることを目的として、平成12年4月に導入されました。制度導入以降、本市では平成12年度から美唄市社会福祉協議会がこの制度に関する相談業務を行っており、また、平成18年度からは高齢者を包括的に支援するため、市に設置した地域包括支援センターでも、日常における金銭、財産の管理に不安があるなど、高齢者の制度利用に関する相談を受け、必要な支援を行ってきております。平成18年度以降の成年後見制度に関する相談業務について申し上げますと、社会福祉協議会

が6件、地域包括支援センターが9件となっており、センターでの相談のうち1件が制度利用の申し立てを行ったところであります。

次に、市の公共施設における喫煙対策の状況についてであります。主な公共施設について申し上げますと、施設内での分煙を行っているのは市役所庁舎、恵風園、恵祥園、施設内全面禁煙を行っているのは、各保育所、保健センター。市立美唄病院については敷地内全面禁煙としております。なお、分煙を実施している施設につきましては、受動喫煙を防止するための措置として、分煙器、換気扇の設置や、喫煙室を設けるなどの対応をしているところであります。

市といたしましては健康増進法が施行され、喫煙による健康への影響に対する社会的関心が高まる中、本年11月に美唄市医師会との共催により、たばこの害に関する市民健康フォーラムを開催するなど、禁煙の推進に努めているところであり、利用者や職員の健康を守るという観点から、今後は市民の皆さんからこの御意見を十分お聞きしながら、公共施設の禁煙について検討してまいりたいと考えております。

次に、環境行政について、各種イベントにおけるごみ処理についてであります。美唄観光物産協会が主催する4つのイベントに伴う排出ごみにつきましては、同協会から収集の申し込みを受けて、特別塵芥処理を行っています。平成20年度の実績は、ごみ収集量が4つのイベント全体で約1,500キログラムであり、ごみ処理手数料は、5万2,500円となっております。

次に、イベントにおけるごみの今後の考え

方についてであります。これまで観光物産協会では、ごみは持ち帰りを基本にイベント会場に看板を立て周知を図ってきておりますが、会場内や近くのコンビニ、商店のごみ箱に捨てられているケースが多いと伺っております。今後、観光物産協会と連携を図り、ごみをできるだけ出さないイベントのあり方について、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

公共施設における禁煙対策の状況についてであります。教育関係の主な施設で申し上げますと、施設内禁煙を行っているのは、図書館、温水プール、総合体育館、体育センター、南美唄コミュニティセンターを含む学童保育3施設、桜井邸、拓北・中村公民館分館、アルテピアッツァ美唄、郷土史料館となっており、施設内分煙を行っているのは、市民会館のみとなっているところでございます。

また、幼稚園、小中学校につきましては、施設及び敷地内全面禁煙としているのは、幼稚園1園、中学校1校、施設内禁煙を行っているのは幼稚園2園、小学校2校、施設内分煙を行っているのは小学校5校、中学校3校となっております。

今後におきましては、施設の性格を踏まえると共に、児童生徒を初めとする利用者並びに職員の健康を守るという観点から、受動喫煙の防止対策をさらに推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から何点か再質問させていただきます。後期高齢者医療制度の先ほどの納入率に関しましての短期証の発行の問題ですが、私は、10月1日現在17件ということで押さえておりましたが、ただいまの市長の答弁では10件ということだったので、10月1日から今までの間に7件が何らかの納税相談などで解決したのかなというふうに考えています。

道内では短期証発行ゼロの市町村が全部で64市町村あると言われています。その中で市の部分で見ますと、北見市が滞納者73人、苫小牧市が滞納者548人、江別市が滞納者211人、三笠市が滞納者57人、千歳市が滞納者119人、歌志内市が滞納者2人、それに対して、短期証発行がゼロだということが言われています。後期高齢者医療制度は広域連合ですけれども、短期証の発行は市町村の意見が反映されるというふうに伺っております。市町村の意見ということは、つまり市長の御意向が強く反映されていくのではないかなというふうに私は考えます。悪質な例を除いては、本市において高齢者に短期証の発行はするべきではない。ここの7件が本当に悪質なのか、私はちょっと事情がわかりませんが、先ほどの市長のご答弁では、制度の見直しに当たっても、高齢者が安心して医療を受けられるようにするというのが前提だというふうになっておりますので、ぜひともここのところ、発行をしないでいただきたいなというふうに考えるんですけれども、まず市長の考えを伺います。

それと、健診制度ですけれども、導入前と

導入後の1年を比べただけでも、93人受けられていないということで、担当課の方ではそれが有料化の影響かどうか分からないというような話ですけれども、この数字を見て、やはり私は有料化の影響が大きいのではないかなというふうに感じています。病気というのは、私が言うまでもなく早期発見、早期治療が一番肝心だと思います。また、高齢になればなるほど、体に異常が生じてくるのは当然のことで、高齢者が将来に不安を感じることなく、健診を受けて自分の体の健康を保っていく、そのために健診においては、高齢者の無料化を広域連合に対して、市長にはぜひ積極的に働きかけていただきたいのと同時に、道内の自治体の中には後期高齢者の健診に自治体で補助をしているという例も聞いています。美唄市として独自の補助などができないのかどうか、市長の考えをお伺いいたします。

それから、公共施設における禁煙の徹底ですけれども、特に教育長にお伺いしたいんですけれども、道立高校では、既に施設内全面禁煙が実施されると聞いています。今ほどの教育長の御答弁では、非常に美唄市内の幼稚園、小学校、中学校の教育施設において対応がまちまちだという感じが強いです。

私もたばこが体に有害だということは認識はしておりましたけれども、最近の新聞記事を読んで改めて認識不足を痛感いたしました。ちょっと御紹介したいと思うんですけれども、「たばこの問題が厄介なのは、吸う本人だけでなく、周囲にも類が及ぶ点です。時々たばこを吸っている自分は健康なのに、吸わない妻が肺がんになってしまったという人がいます。自分が吸わなくても、周りに吸う人がい

ると肺がんの危険性は20%から30%も増えると言われています。1日1箱以上のたばこを夫が吸う妻の場合、肺がんになる確率は夫が吸わない妻の2倍以上とのデータもあります。たばこについているフィルターには、煙に含まれる発がん物質を取り除く働きがあります。ところが、周囲の人はフィルターなしで煙を吸い込みます。さらに悪いことには、たばこの煙は温度が下がるほど発がん性が高くなります。本人が吸い込む煙より、周りの人が吸う煙の方が危険というわけです。家族をがんにしたくないのであれば、たばこを直ちにやめることをお進めします。」と、こういうふうにあります。

幼稚園や小学校、中学校、教育現場における禁煙は喫緊の課題であり、道立高校同様に敷地内全面禁煙とすべきだと私は考えておりますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、各種イベントにおけるごみ処理ですが、イベントには人が集まるために程度の差はあるものの、ごみが発生するのは当然だと感じます。しかしながら、私も認識不足であり、各種お祭りの中でごみの持ち帰りを徹底したいという、その主催者の思いがなかなか私自身に伝わってきていなかったなという点は、非常に反省する点としてあります。ごみの発生を減らすためには、ごみとなるものをできるだけ減らす、発生、抑制、使えるものは複数回使用する再利用、どうしてもごみとなるものは資源として再利用、リサイクルします。また、これら以外のものについては、適正に処分を行うべきだというのが基本だと考えています。

私は、ここで1つの例として市長さんに御紹介したい例があるんですけども、札幌市では環境行政の中で再利用が可能な食器の使用を呼びかけ、軽自動車を改造して食器洗い機を備え、「洗える号」という呼び名で市民に貸し出しも行っているという報道がありました。これが絶対ではないと思うんですけども、1つ同じ立場なのは、美唄市において、ごみの排出を減らし、最終処分場の延命を図ること。これは、市民どなたでも共通の認識にできると思います。今のままで大量消費では決していいわけではないのですから、イベントの関係者との協議なので、考え方を整理していく努力をすべきではないかと考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

まず初めに、短期証についてであります。今、他市の状況等もわかったわけですが、私としても高齢者という立場を十分考えて、この短期証については慎重に交付するよう、広域連合とも私ども意見を述べたいと、そういう考え方で短期証の発行について対応してまいりたいと考えてございます。

それから、健診についてであります。保険者である道広域連合において、健診費用については自己負担額1割に相当する額を控除した額が委託単価とされていることから、これに合わせた金額徴収を行なってきたところでございます。今後は、受診率向上につながるような方策の検討や啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、イベントにおけるごみ処理について

であります、イベントごみは持ち帰りをお願いしているものの、会場周辺のごみ箱付近に積まれていたり、公園の植え込みに投げ込まれていたり、なかなかマナーが守られていない現状にあります。このため、市といたしましては、ごみの分別やリサイクルに向け、どのような方法が実施可能か、今ほどありました他市の例も参考にしながら、美唄観光物産協会などと検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 吉岡議員の質問にお答えします。

公共施設における禁煙対策についてであります、受動喫煙の防止を求める健康増進法においては、多数のものが利用する施設を管理するものは、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定めております。健康増進法が施行され、喫煙による健康の影響に対する関心が高まる中、小学校低学年から喫煙の害について教育し、正しい知識を身につけさせることは、重要な意味を持っているものと考えております。

敷地内全面禁煙の実施につきましては、本年9月美唄市医師会から学校敷地内の全面禁煙や、禁煙教育の実施などについて要請を受けたところでもあり、学校等の教育施設の性格に照らし、教育上の背理は受動喫煙対策を講じることが必要との観点から、今後さらに検討をつけてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 午後1時まで休憩いた

します。

正午12時 6分 休憩

正午12時59分 開議

●議長内馬場克康夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

15番、谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員（登壇） 平成21年第4回定例会に当たり、私は大綱2点について市長にお伺いをいたします。

その1点目は、平成21年度冷湿害による農業被害についてであります。本年は、6月の低気圧や気圧の谷の影響を受け、低温、多雨、日照不足により、特に7月の降水量は平年の3倍となり、観測史上最高の記録で推移いたしました。このために水稻の登熟不良や小麦の穂発芽の多発により、品質・収量ともに大きな被害となり、管内の作況指数も89となり、1993年に次ぐ大冷害となった訳で、管内の被害状況は、水稻が4万4,561ヘクタール、金額で66億2,600万円となっており、麦については1万2,984ヘクタールで34億5,400万円、そばが5,870ヘクタールで5億1,200万円、大豆が4,256ヘクタールで5億7,800万円と、被害総額は115億6,300万円と伺っておりますが、以下、本市の被害状況についてお伺いをいたします。

1つ目として、作物別の作付面積、そして作物別の収量と被害率。これらの状況を踏まえて、既に道、空知、美唄とそれぞれ冷湿害対策本部の設置をされておるとお聞きしてお

りますが、3として、それぞれの設置時期、参加団体とそれぞれの対策の主な中身についてお伺いいたします。いずれにしても、過去10年では2003年の154億円に次ぐ被害額であります。明年への再生産と経営の安定のために今後とも諸対策充実を強く望むものであります。

次に大綱の2点目は、平成22年度予算編成に当たってお伺いをいたします。今年8月30日に行われた第45回衆議院議員選挙において全国的な流れの中でありますが、地すべりの大敗により長年続いた自民党政権に変わり、民主党を中心とする政権交代が行われた訳であります。今まさに国のあり方、システムの構築のために政権運営3カ月余りで、陳情のあり方であるとか、事業の見直し予算の凍結、削減等が果敢に行われております。ある意味で地方は変革のスピードに困惑し、加えて間もなく始まるそれぞれの自治体の22年度予算編成に当たり、不確定要素が多い中、大変苦慮されていることと思います。今回の行政刷新会議の事業仕分けにより、いろいろな面で影響があると思われませんが、本市に影響する関係につきましては、先程同僚議員からの質問でわかりましたので割愛をさせていただきますが、議長の方でお取り計らいをお願いいたします。

地方分権推進に当たり、勸告では税源移譲が強く求められておりますが、総務省と財務省の認識の相違から、いまだ流動的要素がありますが、現時点での交付税を含めた依存財源の見通しについてお伺いいたします。

今、本市の場合、21年から始まっております財政健全化、いわゆる7年計画でありま

すが、現在の不安要素の中で歳入不足があった場合、見直し修正はあり得るのかどうかもお聞きをいたします。

次に、公共事業の推進であります。今、政権が変わり、特に公共事業のあり方については、箱ものから改修整備が中心と聞いており、今度の国の2次補正の中でもそのことが強調されておりまして、身近な公共事業ということで予算の上積みもされたように聞いております。そういう中であって、本市の場合、道路、橋、河川などがありますが、特にこの場合、橋についてお伺いをいたしますが、本市の管理している総橋数と、耐震も含めた補修に必要な数を教えをいただきたいと思えます。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君　ただいま谷村議員の発言にありました質問項目の取り下げにつきましては、議長において措置いたします。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇）　谷村議員の質問にお答えします。

初めに、平成21年度冷湿害による農業被害について、対策本部の設置状況についてであります。北海道及び空知支庁ではいずれも9月18日付で平成21年北海道冷湿害等農業対策本部及び平成21年度天候不順に係る空知支庁農業対策本部を設置しており、道の対策本部は農政部長が本部長となり、関係課長職以上と中央農業試験場長とで構成されております。また、空知支庁の対策本部は支庁長が本部長となり、関係部課長と中央農業試験場、花・野菜技術センター及び空知農業改良普及センター職員により構成されてお

ます。本市におきましては、１０月１９日付で私が本部長となり、美唄市農業委員会、美唄市農業協同組合、峰延農業協同組合、いわみざわ農業協同組合、美唄市農民協議会、峰延農民協議会、空知中央農業共済組合、空知農業改良普及センター、北海土地改良区及び北海道農政事務所の代表者により構成する平成２１年天候不順に係る美唄市農業対策本部を設置したところです。

次に、今年度の冷湿害対策の内容についてであります。道は農協等が融資する災害対応資金について市町村が利子補給を行う場合に、その一部を助成する金融対策や、越冬用飼料作物の確保対策事業、農業用排水路の除去に係る雇用創出事業を実施することとしております。本市におきましては、被害を受けた農業者が農協から融資を受ける災害対応資金の利子助成を行い、被害農業者の負担軽減を図る農業経営資金利子助成事業と次年度の水稲生産の安定的継続と農業経営の維持安定を図るため、水稲優良種子確保事業を本議会に補正予算として提案させていただいたところでございます。

次に、平成２２年度予算編成について、依存財源の見通しについてであります。現時点で地方交付税制度の見直しの方向や、平成２２年度税制改正の状況が明らかになっていないことから、見直しはまだはっきりしませんが、ガソリン税などの暫定税率が全廃されますと、自動車重量譲与税等の減収が見込まれるなど、大きな影響が出るものと見込んでおります。

また、地方交付税については、事業仕分けにおいて抜本的な見直しとなったことから、

今後の動向を十分に見きわめ、地方の行財政運営に支障が生じないように、必要に応じ財源の確保について市長会や道などと連携して要望してまいります。

いずれにしましても、市としては今後決定される税制改正大綱や、地方財政対策を踏まえ、的確な財政収支見通しを立て、行財政運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、財政健全化計画の見直し・修正についてであります。財政健全化計画については毎年度見直すこととしており、平成２０年度決算を踏まえた見直しについて本年度中に行うこととしています。

なお、平成２１年度実施予定の行財政改革の具体的項目については、全項目、ほぼ計画どおり実施したほか、平成２２年度についても計画内容に沿って実施する予定であります。今回の見直しについては地方交付税を初めとして、大きな制度変更の可能性があることから、財政推計については、地方財政対策等の内容も踏まえ、見直してまいりたいと考えております。

次に、公共事業の推進と補修工事、特に橋についてであります。本市の橋の総数につきましては、永久橋２１３橋、ボックスカルバート橋４６橋、木橋１１橋、合計２７０橋となっております。このうち、平成７年の阪神淡路大震災を契機に平成８年１２月に道路橋の耐震設計基準が改正され、改正後に設計架設されたものが１３橋となっており、その他２５７橋の中には耐震補強や補修・改修を必要とする橋もあります。このため、老朽化して補修の必要がある橋については、国の２次補正の追加経済対策の内容を見きわめ、補

修の実施について検討してまいりたいと考えております。

なお、主な作物別の作付面積について、天候不順による被害状況につきましては、農政部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 農政部長。

●農政部長林信孝君 作物別作付面積についてと、作物別収量と被害状況については、私から答弁をさせていただきます。

初めに、主な作物別作付面積についてであります。水稲が4,480ヘクタール、小麦2,382ヘクタール、大豆896ヘクタール、そば169ヘクタール、グリーンアスパラガス58ヘクタールなどとなっております。

次に、天候不順による被害状況についてであります。10月1日を基準日として全道的に実施しました農業被害調査の結果、水稲が基準生産量2万5,088トンに対して、被害減収量5,639トン、減収被害率22.5%で、被害見込み額が10億3,000万円、小麦が基準生産量9,647トンに対して、被害減収量3,993トン、減収被害率41.4%で、被害見込み額は4億4,000万円、大豆が基準生産量2,285トンに対して、被害減収量464トン、減収被害率20.3%で、被害見込額は9,000万円となったほか、そば、グリーンアスパラガス、ハスカップ、ズッキーニにも被害があり、本市の被害見込み総額は16億5,000万円となったところであります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 谷村孝一議員。

●15番谷村孝一議員 この場から何点か再質問をさせていただきます。

まず、最初の冷湿害対策の関係でございますが、今ほどの報告の中でそれぞれ道、空知、美唄と対策本部ができておりまして、種々の対策項目がありました。中でも美唄市独自の対策が今次定例会にも提案されておりますように、この後補正予算で細かい中身については明らかになると思いますが、この美唄の独自対策2つについても決定してきた経緯ですね。経緯と、それから、当然、種子確保事業、それから、利子補給事業にしても、ベースになる数字が必要であります。この数字というのは、いわゆる3つの農協がメンバーの中に入っていると思いますが、十分農協とのすり合わせを行った後の数字かどうか。その辺の経緯をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今後の公共事業の関係でございますが、先程の報告を見ますと、いまだ2百何カ所の必要性があるという箇所数が示されておりますが、当然、来年度の国の予算にかかわっても、今回の2次補正にかかわっても、身近な公共事業というのは全面に出ておりまして、当然、修理やら補修・改修が中心になってくるというふうに認識をいたしておりますが、ただいまの報告からいって、当然、本市におきまして、この橋の関係については、それぞれ、逐次計画を立てて改修しなければならないのではないかというふうに考えておりますが、今まさにまちづくりの総合計画の策定中でありまして、当然、突発的にはできないわけですから、計画のもとに、どうぞ、この計画の中にも盛り込んでいただいて、計画的に推進をしていただきたいと思いますというふうに

思います。

それから、政権がかかわって非常に困惑をしているだろうなという考え方があるわけですが、例えば、陳情1つにとっても今度は小沢さんを通らなきゃだめだという形になったようでありまして、そこを通るには、それぞれの県連の取りまとめたものでないとだめだと、こういう話も聞こえてくるわけですが、今までは、ややもすると首長が直接省庁に出向いて行って、陳情要請をしてきたという経緯もあって、今後はそういうものが全くシャットアウトされるという中で、民主党の方へそれは挙げていかなきゃならない、こういう1つの形になるようでありますから、これらについて当然、大枠の課題については、市長会なり道なりも通じての物言いがあるわけですが、本市の独自の課題解決のために、今後どういったパイプで、どんな話を持っていくのか、市長自身そういったパイプづくりに苦労するんだろうと思いますが、今の段階でどんなふうに考えているかも併せてお聞きをいたしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、本市の被害状況でございますが、農作物の被害が、先ほど申し上げましたように、16億5,000万円にも及んでおること、平成15年の低温による農業被害を上回る額となったところでございます。このようなことから、庁内に農業対策庁内連絡会を設置したほか、関係機関、団体で構成する農業対策本部を設置して、今後の対策等について検討を行い、その結果をもとに共済

金の早期支払い、災害資金の融通及び制度資金の償還の猶予など、金融対策の実施、優良種子の確保など、次年度の営農対策の実施について道農政部長と空地支庁へ要望したところであります。

また、本市の被害状況に照らして各農協とも十分協議した結果、本市独自対策として金融対策の農業経営資金利子助成事業と次年度営農対策の水稻優良種子確保事業を今議会に提案させていただいているところであります。

次に、橋の耐震補強などについてであります。耐震補強や補修・改修の必要があるものについては、今後、点検調査した上で、次期総合計画への登載について検討してまいりたいと考えております。

また、陳情につきましては、新しい陳情システムが今示された状況でございます。これについて、私どもこの確認等を今行っているところでございます。基本的には県・道の部分で整備をして、幹事長室へ提案され、それが審査されて採択されたものは政府に行く。そのルートと別に、各国会議員個々の部分で整理したものが幹事長室に行って、それが、検討されるという分もあるというふうに承知してございます。私ども、今まで色んな陳情を行ってございましたけれども、その陳情は、そういう形で様々な方式で、今後も新しい仕組みのもとに行っていくかないといけない。ただ、その一方、地域主権という中で地域自らもどのような行政にするべきかということを考えていかないとだめだと、この両方向からこれからのまちづくりを進めなければいけないと思っておりますけれども、市町村の独自の事情等について、今後どこまで要望できる

のかと、このあたりもこれはいろいろ、これからいろんな協議もされるやに聞いてございますので、北海道の市長会とも連携して、個別な陳情についてどう取り扱われるか、この辺りをともに考えるような状況がありますので、それについて、私ども声を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

5 番、高橋幹夫議員。

●5 番高橋幹夫議員（登壇） 平成21年第4回定例会において大綱3点を市長並びに教育長にお尋ねいたします。

まず1点目は、地域経済についてお尋ねいたします。

その1つ目は、景気動向の認識についてであります。北海道経済産業局の調べでは、最近の北海道の経済の動向として、個人消費に一部に明るさが見られるものの、全体としては弱い動き。公共工事は堅調、住宅建設、民間設備投資は大幅に減少、観光は低調、生活動向は持ち直しの動き、企業倒産数は件数、負債とも減少していると示され、全体としては管内経済は低迷しているものの、一部に持ち直しの動きが見られると公表されました。なお、先行きについては、国内外の経済情勢に引き続き留意する必要があるとされております。

また、日本の経済を見ますと、政権が交代し、期待感があったものの、世界的な景気後退のあおりを受け、さらに円高、株安、失業者の増大、雇用不安など、さまざまな要因により閉塞感が漂っているようにも感じられるところでございます。美唄市においては、さ

らに厳しい状況であり、冷害による農作物の被害の増大、公共事業の縮小、失業者やワーキングプアの増大、民間企業のリストラなどによって経済不安が一層高まっていると感じるところであります。そこで、市長はこの厳しい経済界の現状を踏まえ、国、道、美唄市の景気動向について、どのような認識を持っているかお伺いいたします。

その2つ目は、産業による地域の活性化について何点かお伺いいたします。初めに、市長は就任より地域の活性化のために、地域資源や特産品を生かした食にこだわったまちづくりを実践されてきました。そこで市長が考える食にこだわったまちづくり構想において、今までどのように検証し、成果があったのかと認識されているのかお伺いいたします。

次に、食にこだわったまちづくりを進めるためには、売れる商品づくりをすることにより、関係者が連携を図り、持続可能な経営ができることが重要と考えます。美唄市にはお米やアスパラなどを初めとした素晴らしい農作物が多数あり、多くの人々に認知され、リピーターも年々増えていることも承知しております。そこで、さらに特産品の販売力を高めるための行政の役割として、特色のある施策が必要かと考えますが、市長としての見解をお伺いいたします。

次に、特産品の製造販売についてですが、生産品や加工業者といった関係者からは、「幾らよいものをつくってもこの不況の中においては、低価格競争が激化する一方で、収益性が上がらず、経営も厳しさを増すばかりです。」と、よく聞くことがあります。このことは、緻密なマーケティングを行い、消費者ニ

ーズを的確に捉え、商品に高付加価値をつけた特色ある商品づくりをすることで解決するはずなのですが、現実的には容易なことではなく、成功している事例もごくわずかというのが実態でございます。

しかし、本市においては既に農作物の高付加価値化を目指す協議会が発足されるなど、先駆的に取り組まれた経緯もあり、現在もJ A女性部のつくる味噌や峰延の女性グループがつくる大豆加工品、地域の青年経済人が開発中のハスカップ飲料水や、地場産品を使ったおにぎり、消費者協会などが行う安心・安全な食品づくりといったさまざまな個人や団体が特産づくりに積極的に取り組んでいるところであります。今後も食にこだわったまちづくりを推進し、地域の活性化を図っていくためにも、特産品づくりに取り組む関係者の取り組みを側面から支援する制度をさらに拡充し、応援する必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

その3つ目は、産業振興計画についてお伺いいたします。このことは、平成21年第2回の定例会においても伺った件ではございますが、今年度から策定作業を開始した第6期美唄市総合計画との整合性に留意しながら策定に向けて具体的に検討していく。との答弁をいただいております。市がこの計画の重要性を認識していただいたことは、今後の地域経済の発展の大きな礎石になると考えます。このことは、地域経済界からも一刻も早い策定実現に向けた期待を寄せられているところでありますので、現段階での具体的な検討内容と進捗状況をお聞かせください。

その4つ目は、市内の公共事業についてで

あります。今年の衆議院選挙において、民主党の圧勝で政権交代がなされ、そのマニフェストには公共事業の削減を示すくだりがうたわれており、つい先日も、新聞に国道12号線における拡幅事業の凍結対象と報じられ、関係者や関係業界に大きな衝撃が走ったところでございます。

そこで、この政権の仕分け作業により公共事業が廃止・凍結・見直しがなされる中で、多くの自治体は影響を受け、混乱をしている状況であります。先ほど来の同僚議員の質問にもあった通り、美唄市の現状を視点を変えてお伺いいたします。また、今後の見通しについてもどのようにとらえているのか、お伺いいたします。

次に、美唄市の公共事業の入札についてですが、国ではコンクリートから人へと公共事業の考え方も、今までの政権から大きく変化しようとしております。美唄市においては、公共事業を中心とした業者も少なくなく、事業削減による影響を受けた場合、地域経済にとっても大きな打撃を受けることが懸念されるところでございます。

そこで、自治体は地域独自の公共事業を充実することで、企業の存続、発展を促すことが可能と考えますが、美唄市の財政状況をかんがみたとき、独自の公共作業の執行も厳しい状況があり、豪雪地帯には不可欠な除雪事業や、施設の延命を促す一般最終処分場法面保護事業などが市が積算した見積もりよりも低価格だったため、円滑な執行ができなかったり、入札の不調に終わるなどといった状況を聞き及んでいるところでございます。今後このような事態が頻繁に発生するとしたら、

地域経済にも大きな影響を及ぼし、地域業者とのお互いの信頼関係も損なわれ、市民サービスの低下につながっていくことと危惧しますが、美唄としての公共事業の発注のあり方について市長の考え方をお聞かせください。

次に、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、PFI制度についてですが、以前にも一般質問において、教育行政の教員住宅のときにも若干触れましたが、これは道路、橋、学校や役場庁舎、公園、病院などといった公共施設の建設や運営を資金調達も含め、民間事業にゆだねることで、公共事業のコストを削減する手法でございます。一番の目的は事業に係る負担を民間業者に担ってもらい、民間の経営感覚を活用し、効率的でコストと品質のバランスの取れた公共サービスを提供することと言われております。

道内でも留辺蘂の廃棄物処分場や夕張の浄水場の建て替え事業などを始め、この手法を取り入れた自治体もかなり増えてきております。今後、美唄市における公共事業を考えたとき、民間の創意工夫を生かした質が高く効率的な事業として有効な手段と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

大綱2点目は、安心・安全なまちづくりについてお伺いいたします。

その1つ目は、美唄市の防犯・防災についてであります。最近の国内の報道を見ますと、卑劣で残忍な犯罪や悲惨な事故、犯罪者の高齢化や少年犯罪の増加など、犯罪・事故の内容も多岐にわたり、複雑化かつ巧妙化しているように受けとめられます。また、道内について見ますと、刑法犯、認知件数は減少傾向にあると聞き及んでおりますが、依然として

高い水準にあると危機感を募らせているところでございます。そんな中において市民が身近に不安を感じるひったくりやコンビニ強盗などの発生が頻繁に報道され、振り込み詐欺などは社会問題化している現状にあります。

そこで、幾つか質問させていただきますが、初めに、市長にお伺いいたします。市内における事件・事故の発生状況についてはどのようなになっているのか、直近の状況をお聞かせください。

次に、犯罪・事故のないまちづくりについてお伺いいたします。将来のまちづくりをどのように進めるかを方向づける重要な計画として、美唄市は21世紀まちづくりプランを策定し、計画を実行しているところですが、安心で安全な地域づくりは市民の生命と財産を守るという観点から、特に重要な方策と考えます。今後の総合計画において、どのような認識を持たれ、反映されようとしているのか、市長の見解をお聞かせください。

次に、安心・安全なまちづくりの実現のための取り組みについて、市長並びに教育長にお伺いいたします。市民が安心・安全な暮らしができ、生命と財産を守る観点から、また、子どもたちの安心・安全を確保し、健やかな育成を図るためにも警察や防犯・防迫・交通等の地域安全関係団体のほか、PTAや教育関係団体、金融機関防犯連絡協議会、コンビニエンスストア防犯協議会などといった関係団体との協働がさらに重要になってくると考えますが、実現のための取り組みと連携について、美唄市の現状をお伺いいたします。

その2つ目は危機管理の体制について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

初めに、犯罪・事故の防止についてですが、美唄市は市民の身体・生命及び暮らしの安全を確保すると共に、緊急時に総合的かつ機能的な行動が図れるよう、危機管理マニュアルを整備して体制の確立に努めなければならないと考えます。

また、学校に関しては、各学校で対応が異なることのないような対策が必要と考えます。特に重大な犯罪や災害が起きたときの情報の収集や提供、関係機関との連絡調整が重要となり、庁内においても、各部局ごとに適切な情報を共有し、危機管理に努めることが重要と考えます。日ごろより職員や市民の危機管理を高めていくことは、災害や犯罪発生時に適切な行動がとられ、けがや急病の最悪の事態を回避することで早期回復につなげ、２次的災害に巻き込まれない結果につながると考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、危機管理における情報の伝達についてですが、災害や事件・事故が発生したときの市民への情報の提供は、２次的な災害や犯罪を防ぐためにも重要なことと考えます。そこで、現在、美唄市の危機管理における情報の提供について一般市民や教育現場においてはどのような体制になっているのか、お伺いいたします。

大綱３点目は、教育行政について教育長にお伺いいたします。

その１つ目は、全国学力テストについてです。これは現在、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持の向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握、分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、児

童生徒への教育指導や学習状況、その改善を図ることを目的として行われております。そこで、美唄市においても、その調査結果が出されたように聞き及んでおりますが、どのように検証されているのかお伺いいたします。

次に、今年度からは各市町村教育委員会ごとに自らのまちの成績が、全道ではどのあたりに位置づけられているのか理解できるような形で示されましたが、これを保護者に周知し、学校と一体となった取り組みに役立てるなど、有効に活用することが重要と考えますが、見解をお伺いいたします。

また、川端文部科学大臣は、来年度は調査方法が従来の悉皆方法から抽出方法に変更すると示しましたが、全国学力テスト対象校以外にも参加を希望する学校があれば、試験問題を配布すると言われており、今後このような対応をどのように考えているのか、最後に御質問して、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。

初めに、地域経済について景気動向の認識についてですが、市では市内の事業者における経営状況及び設備投資状況などを把握し、今後の商工業行政の基礎資料とすることを目的に、毎年、経営設備動向調査を実施しております。本年度については、市内の事業所のうち４００カ所を抽出し、１２月１日から１８日までの期間を定め調査を進めているところでございます。現在までに回答のありました１１６社の範囲で申し上げますと、売上高では前年同期と比較して６０％が減少、

横ばいが25%、増加は10%となっております。また、経常利益では64%が減少、横ばいが26%、増加は8%、資金繰りに関する質問では48%が悪化、変わらないが46%、好転は2%。今後の景気状況の見通しに関する質問では、70%が悪化、横ばいが24%、好転は1%となっております。昨年の調査結果と比較しましても、本年度は、各質問項目すべてにおいて減少または悪化との回答が増加しており、市内における各事業所の経営は一段と厳しさを増してきているものと認識しているところでございます。

次に、産業による地域の活性化についてですが、市内事業者や団体等と連携しながら、現在地場産品アンテナショップや、農産物高付加価値化推進事業など、食にこだわったまちづくりの推進に取り組んでいるところであります。これらの事業の評価・検証については、市民や関係団体等で構成する市民検討組織において実施する考えであり、この組織の設置に向けて準備を進めているところであります。今後は、この組織を中心に事業の評価・検証はもとより、効果的な事業展開のあり方を検討するなど、事業の効率的な推進に努めてまいります。

本市には、米やアスパラなどの農産物やその加工品、やきとり、とりめし、ハスカップワインなど数多くの特産品がありますが、売れる商品としていくためには、市場調査や販路開拓に向けた宣伝活動などについて、市としても支援していくことが重要と考えております。このため、市といたしましては札幌のオータムフェスタや、都庁での物産販売を始めとした市外で開催されるイベントへの出店、

また、本年7月に開設したアンテナショップやネットショッピング事業を活用し、特産品を幅広く周知宣伝すると共に、現在特産品の知名度の向上を図り、販路の拡大につなげるため地域ブランド化の検討も行っているところであります。

また、本市の農業を生かし、農商工連携による新商品の開発や販路拡大の促進に向けて、国や道の支援制度の活用を図るための中小企業施策等説明・相談会や、産業間、産学官の連携のもとに、新技術や新製品の開発を円滑に進めていくためのビジネス交流会を開催しているほか、市の中小企業等振興条例による助成措置の有効活用を図りながら、特産品や販路拡大の取り組みを支援していくところであります。市としましては、地域の特性を生かした産業振興を加速していくため、今後とも国や道を始め商工会議所や農協など、地元経済団体などと密接な連携を図りながら、新商品の開発や新たな販路開拓に取り組む意欲ある企業を積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、地域経済計画についてですが、本市においては、これまで第5期美唄市総合計画で定めた「豊かで活力ある産業が広がるまちづくり」を基本として、産業振興の施策の推進に努めてきましたが、策定作業を行なっている第6期総合計画に合わせ、すべての産業を対象とし、地域経済の総合的な推進を図ることを目的とした産業振興計画の策定に向け、現在検討しているところでございます。こうしたことから、他市の計画や国・道の支援制度などの情報収集等に努めているところであり、これらを参考に、第6期総合計画と

の整合性にも留意し、本市における産業・経済の状況、課題などを的確に把握し、必要となる対策などについて検討を行い、新たな産業振興の指針となる計画の策定に向け、具体的に組み込んでまいりたいと考えております。

次に、政権交代による公共事業への影響についてであります。国においては、行政刷新会議における事業仕分けなど、新年度予算編成に向けて、個別の政策や事業の見直しを進めていることから、本市の公共工事の執行にもその影響が懸念されるところであります。本市におきましては、経済や雇用など依然として厳しい状況にあることから、今後とも、国・道などの情報把握に努め、財政の健全化と地域の活性化の両立に留意しながら、必要な公共工事の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共工事についての基本的な考え方ですが、本市におきましては、入札の透明性と競争性を確保するため、原則1,000万円以上の工事については、一般競争入札を実施することとしておりますが、本年度5月、総務省から経済危機対策の交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請があったことを踏まえ、本年4月以降の工事にあつては、可能な限り地元建設業者を中心とした指名競争入札を実施しているところであります。今後につきましても、地域経済の活性化につながるものとなるよう努めると共に、工事が円滑かつ安全に実施できるよう十分留意してまいりたいと考えております。

次に、PFI制度の検討についてですが、PFIは発注者である地方公共団体等

が民間の資金と経営能力、技術力を活用する、社会資本整備のための手法であり、事業コスト削減や質の高い公共サービスの提供を実現するための有効な手法であると考えております。この制度の活用は経費削減の観点から財政健全化に取り組む本市にとりまして効果的であるものと考えておりますが、一方でPFIは一般的に資本力のある企業の事業参加が必要であることから、導入にあたってはこれら企業の参加による地元経済への影響なども考慮し、総合的な視野に立って検討してまいりたいと考えております。

次に、安心・安全なまちづくりについて、美唄市の防犯・防災についてであります。本市の刑法犯認知件数につきましては、全国・全道同様に減少傾向にあります。このうち重要犯罪が1件発生しており、また、全国的な傾向として、より巧妙化している状況と伺っております。交通事故件数は、10月末現在で昨年と比較しますと、道内では発生件数、死傷者数ともに減少しており、本市においても、発生件数、負傷者数は減少したものの、昨年ゼロであった死亡者が本年は3名も発生したことから、パトライト作戦を実施し、安全運転の啓発を行ったところでございます。21世紀まちづくりプランにおいては、安全で安心な地域づくりを進めるため、年間交通事故発生件数、消費者相談件数など目標値を設定しており、毎年度事務事業の評価等を実施することにより、事業の検証に努めているところであり、平成23年度からの次期総合計画につきましては、指標の達成状況を踏まえながら計画に反映してまいりたいと考えております。

また、安心・安全なまちづくりを実現していくため、市と市民の関係団体等が相互に協力し、犯罪や交通事故等から市民の安全と安心を確保することを目的に、平成18年に地域コミュニティ安全条例を制定したところであります。この条例の具体的な取り組みといたしましては、防犯協会、交通安全協会、消費者協会、父母と先生の会連合会、母町連絡協議会などの団体で構成される地域安全活動推進協議会が中心となり、地域安全パレードや地域安全大会を開催し、関係機関相互の連携強化を図りながら、防犯に対する啓発を行うと共に、今年度からは、自主防災組織の設立支援を行っており、現在自主防犯組織1団体が設立されたところであります。

市としましては、今後とも関係機関と幅広く連携し、安心して暮らせるまちづくりの推進に向けて、積極的に取り組んでまいります。

次に、危機管理体制についてであります。犯罪事故防止に向けて自主防犯組織の設立等を支援すると共に、本年発生したコンビニ強盗のような事案に対しては、市街地域について青色回転灯装着車による巡回を行うなど、今後とも関係機関と協力し、危機管理意識を高めてまいりたいと考えております。

犯罪等が発生した場合の情報の提供等については、基本的に警察から情報が伝えられるものであり、市民の生命財産を脅かす事案に対して早急に対応することができるよう、今後とも警察で情報提供を依頼すると共に、関係機関団体との連携を図りながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、災害が発生した場合は、地域防災計画等に基づき、広報活動を行っているところ

であります。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 高橋議員の質問にお答えします。

初めに、子どもたちの安全・安心の確保についてであります。子どもが安全に学校生活を送ることができるように、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制づくりを進めると共に、児童生徒が安全な生活を営んでいくための知識や、態度の育成を行う必要があると考えております。このため、各学校においては、生活安全、交通安全、災害安全などの安全管理の取り組みを始め、各教科、特別活動など教育活動全体において行われる総合的な安全教育によって、子どもたち自身に安全を守るための能力をそれぞれの発達段階にあわせて育むと共に、それぞれの学校区内において、PTAを始め地区の地域組織やボランティアのすきやき隊などとの連携協力により、定期的な登下校時の通学路の見守りなどが取り組まれているところでございます。

また、防犯や非行防止については、年3回各学校との生徒指導担当者と警察署との青少年指導委員会議を開催し、情報の共有化を図りながら、定期的に巡回指導や列車添乗などを実施すると共に、必要に応じ夜間巡視や車によるパトロールを行うなど、未然防止対策に努めているところであります。

教育委員会といたしましては、今後とも、子どもたちの安全・安心の確保に向けて、学校、家庭、地域社会、関係機関・団体との一層の連携を図りながら、地域社会全体で子どもを見守り、育んでいくための取り組みを進

めてまいります。

次に、危機管理体制についてであります、初めに、危機管理マニュアルにつきましては、教育委員会としまして、平成14年度に策定し、緊急事態の管理意識を高め、未然防止を始め、様々な事態に対して迅速かつ適切に対応するための方法等を各学校等に示しております。また、各学校では、このマニュアルを基本に学校や地域の状況に合わせて教職員がとるべき措置の具体的な内容、手順等を定めた危機対応マニュアルを必要に応じ策定しているところでございます。今後とも、危機管理マニュアルにつきましては、その実効性を高めるため、不断に検証し随時改善を図るなど、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、情報の伝達体制につきましては、これまでの学校を中心とした保護者間の連絡網のほかに、教育委員会、各学校、保護者、関係機関・団体との情報連絡網として平成19年度に児童生徒の健全育成と安全確保を目指した美唄市行動連携リストを作成し、学校を中心とした地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育むネットワークづくりの推進に努めております。

次に、全国学力・学習状況調査についてであります、教育委員会、学校におきましては、全国的な状況等との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ると共に、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するほか、各学校においては、各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立て

ることを調査の目的としております。

このため、国から示された調査結果を活用した取り組みとしましては、これまでの指導についての成果と課題を把握・検証し、学校改善プランを策定するなどの今後の指導等の工夫・改善に努めているところでございます。

本市の平成21年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校において算数の応用問題に、また、中学校において国語・数学ともに応用問題に課題があることから、さらに、基礎・基本の一層の定着と活用能力の向上を図ることが必要であると考えております。

次に、分析データの活用につきましては、各学校においてこれらの調査結果を踏まえ、各児童生徒の全般的な学習状況や、指導の改善に向け、学校改善プランを見直すなど、保護者や地域住民の理解と協力のもとに、適切に連携を図りながら必要な改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の対応についてであります、現在、国においては、来年度の予算編成において本調査の抽出対象の絞り込みを行うなど、事業の見直しを行っていることから、その動向を見据えて判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員 自席より何点か再質問させていただきます。

まず、地域経済について、景気動向の認識についてですが、これは非常に深刻だということ、今回の調査でも明らかになったという事で、今後、まだ調査の分析の途中だとい

うことでございますので、早急にこの分析を進めていただきまして、対応策を関係諸団体と協議をしていただきたいというふうに思います。

それから、産業による地域の活性化についてなんですが、特産品の加工については、近隣の市町村では加工施設を設けて、それぞれ開発を実施しており、様々な団体から非常に多くの特産品が開発され、ヒット商品も数多く出ているという状況がございます。本市において、さらに特産品の加工開発を進めるために、1次加工品の加工施設が必要と考えますが、市長の見解についてお伺いいたします。

また、他市町村が既に行動を起こしているように特産品の販売についてもシェアの拡大を図るために、海外に目を向けた取り組みが行われております。美唄市においても先だって商工会議所を中心とした部分で、中国の方に販路拡大のための視察に行かれたということもお伺いしておりますが、市として今後、こういったことも視野に入れて行動を起こすべきだと思うんですが、その辺についての市長の考え方をお伺いいたします。

それから、市の支援策についてなんですけれども、今後、特産品の商品知識を兼ね備えた観光大使ですとか、あるいは特産品の専門に販売をするスペシャリストといった人員の養成なんか、やっぱりこれから必要になってくると考えるんですが、この辺の考え方なんかもお伺いしたいと思います。

それと、地域経済計画の策定なんですけれども、他の市町村の状況から見て、いろいろと調査をされているということで、計画策定の方で準備が進められているということの御

答弁をいただきまして、今後、その策定に向けたスケジュールなんかもあればお伺いしたいというふうに思います。

それから、公共事業についてお伺いいたします。先ほど来から、政権交代の影響について、公共事業の減少が見込まれるというようなことが、まことに遺憾であるなというふうに私は個人的に思うところでございますが、今後の動向に留意して作業を進めていただきたいと。公共事業は、やはり、美唄市にとっても非常に重要な事業の1つでございますので、そういった意味でも十分に留意をされて、作業を進めていただきたいというふうに思います。

それから、入札の状況なんですけれども、基本的な考えは理解することができました。今後についても、工事が円滑に安全に実施されるよう十分に留意してまいりたいという答弁をいただき、公共事業の入札が不調に終わったり、来年度に持ち越しがされたものや、公募がなかったもの、そういったものがあつたというふうに聞き及んでおるところでございますけれども、こういったことは、やはり市民にとっては不利益になる結果に繋がるというふうに考えます。そこで、計画行政としても、不本意なこの状況を私は指摘せざるを得ないというふうに思い、これらの課題を今後どのように解決していくのか、お伺いをしたいというふうに思います。

P F I 制度についてですが、美唄市の財政は、やはり、ますます厳しさを増してくる中で、市内に点在する公共施設の老朽化というものは、非常に顕著であるというふうに思います。先日は美唄市立病院の外部監査からも

施設の建て替えなんかも指摘されたところでございまして、P F I の活用は極めて有効な手だてだなというふうに思っております。そこで、参加企業は資本力がある企業が一般的なんですけれども、最近では地域でつくる企業体においても実施ができるというような事例なんかも聞き及んでおります。美唄市においても、このP F I について実施対象やメリットやデメリットも含め、市民や関係業者との研修会、懇談会といった連携がやっぱりこれから不可欠かと思いますので、その辺の考え方もお伺いしたいというふうに思います。

続いて、安心・安全なまちづくりについてなんですが、市や教育委員会におけるこの具体的な考え方は十分理解することができました。そこで、市長にお尋ねしますが、将来的にも安心して暮らせるまちづくりをさらに推進するために、自ら自治会の会合や総会に伺い、防犯・防災についての説明をし、自主防犯組織の活動の必要性や自主防災・防犯の活動の進め方、それから、地震、被害想定に関することや家庭でできる防犯・防災の対策、住宅への侵入等対策、あるいは、街頭犯罪の対策、そういった活動を支援する市の補助制度について、やはりきめ細かに説明する必要があるというふうに考え、そういったことを網羅する安心・安全の出前講座といった、美唄市が中心となった事業もやはり積極的に行われることが必要かと思いますが、これについて、市長の見解をお伺いいたします。

それから、危機管理体制について、これは市長と教育長にお伺いいたします。先の美唄市で発生いたしましたコンビニ強盗や、銃弾による住宅損壊事件について、市民や、特に

学校関係者に正しく情報が伝わらなかった部分があって、現場では非常に混乱を生じたというふうに伺っております。そして、非常に不安を抱いていた市民も多くいらっしゃったということも聞き及んでおります。そこで、情報の伝達方法について、さらに危機管理体制の充実が必要かと考えられますが、それぞれの立場において御見解をお聞かせください。

それから、学力テストについてなんですが、検証結果について美唄市における学力テストの結果で、それぞれ今回課題が明らかになったということをお伺いいたしました。その動向は関係者にとっても非常に関心の深いものというふうに考えます。個々の成績や学校の市内における成績ですね。こういったものはどのような状況なのか、公開はされないのかお伺いいたします。

それと、活用と今後の対応についてなんですが、学力テストの調査方法において動向を見据えて判断するというような御答弁でございましたが、このたび道教委におきましては、これまで同様に悉皆方式で調査を行うことが望ましいというふうに示しております。そして、この事は各市町村にも参加を呼びかける事としており、今後、美唄市のこれまでの考え方としても参加することが望ましいのでないかというふうに思うわけなんですけども、教育長の考え方を、お伺いいたします。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 高橋議員の質問に順次お答えします。

初めに、特産品の加工施設についてであります。地元農産物を活用した加工品の開発

や、販売促進による農業者の所得向上や商工業の振興、さらには地域の活性化につなげていくことが大変重要であると認識しております。市内ではピパオイの里プラザや農協などの施設を利用した加工品の試作などが行われておりますが、加工品の開発は試作品づくりから始めることとなりますので、こうした取り組みを行う方々に対してはピパオイの里プラザの利用を促すなど、既存施設の利活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、試作品づくりに向けて設備等の改善の要望があれば、利用者と十分協議しながらその改善に努めてまいりたいと考えております。また、こうした加工品を商品化し、事業化などを目指す方々に対しましては、設備等の導入に対する国や道などの助成制度を紹介し、有効活用を促進するなど、円滑に事業化が図られるよう、市として積極的に支援してまいりたいと考えております。

特産品の海外販売についてであります。岩見沢市が中国と、今交流をするということで伺っております。これらの情報も得ながら岩見沢市と連携がとれないかどうか、このあたりも検討してまいりたいと。その一方で、進出希望のある企業がある場合には、その進出先の輸入規制や現地の商慣習などが異なることから、日本貿易振興機構や北海道貿易物産振興会などと連携を図りながら、特産品の海外販売が円滑に進むよう支援を行ってまいりたいと考えております。

また、特産品の商品知識を兼ね備えた観光大使や特産品スペシャリストの養成につきましては、本市の特産品の販路の開拓を図る上で重要と受けとめておりまして、今後、美唄

商工会議所や観光物産協会、特産品を製造している企業等と十分協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、地域経済対策計画についてであります。現在策定中の第6期美唄市総合計画との整合性に十分留意し、庁内関係部局との連携はもとより、商工会議所や農協などの経済団体や企業などと十分協議を行い、平成23年度からスタートする第6期美唄市総合計画と合わせ、産業振興計画の策定に取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、入札の不調や中止に係る検証と対応についてであります。公共工事の発注に当たっては、工事の品質確保に必要な経費の積算に努めているところでありますが、今年度の入札において、不調や中止のものがあつた事から、今後におきましては発注時期や経費の積算について、より一層精査してまいりたいと考えております。

次に、PFI制度はコスト削減の観点から公共施設の整備を図る上で有効的な手法であります。地元経済の影響などについても十分配慮することが必要であることから、他市での取り組みの状況などを踏まえ、関係団体とも協議し、総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、安心・安全なまちづくりについてであります。市といたしましては高齢者交通安全教室と合わせた地域安全教室の開催や、防犯に関する出前講座を実施し、振り込め詐欺や催眠商法などの情報提供及び啓発に努めております。

また、自主防犯組織の設立に関する説明会

を町内会の要望に応じて開催することとしており、設立に当たっては、活動に必要なパトロールキャップやベストを貸与するほか、円滑に活動を進めていくための助言を行うなどの支援をしております。

今後とも市と市民の関係団体などの相互協力のもと、これまで進めてきた取り組みの拡充強化を図りながら、安心・安全なまちづくりを推進してまいりたいと、このように考えております。

次に、危機管理体制についてであります。災害等が発生した場合は、地域防災計画などにに基づき、庁内に対策本部を設置し、関係機関との連携を図りながら災害情報の収集を行なうと共に、必要な災害対策等を実施しており、重大な犯罪等が発生した場合にも市のホームページにより情報を提供するほか、庁内の連携を図り、迅速に必要な対応が図られるよう努めてまいりたいと思います。

危機管理については、十分とは言えない状況もありますので、これからいろんな庁内体制、それから、市民との体制について、これはしっかり充実させてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 高橋議員の質問にお答えします。

初めに、危機管理体制についてであります。10月15日に発生したコンビニ強盗事件につきましては、美唄警察署からの情報等を踏まえ、学校においては校舎の戸締りの徹底や屋外学習はできるだけ避けること。下校時においては集団下校や一斉下校などの方法

により児童生徒の安全確保の措置を講じること。さらに、下校後においては、外遊びや外出等を控えること。それから、登校時の対応、さらには休日等の対応など、必要な対策について各学校等について適時指示したところでございます。

また、これに伴う地域の対応といたしましては、すきやき隊等への見守り協力依頼、交通指導員への協力要請、さらに車による巡回など地域ぐるみでの安全対策に努めたところでございます。

次に、10月25日に発生した銃弾による住宅損壊事件につきましては、美唄警察署からの必要な情報収集に努めると共に、その対策についての協議経過を踏まえ、学校等に対する安全確保が必要と判断し、登校時の対応など必要な対策について、各学校等に指示したところでございます。

教育委員会といたしましては、子どもたちの安全確保を図る観点から、情報の収集と関係機関との連携により、必要な対応に努めたところではございますが、学校の保護者連絡網においては、保護者間の一部で事件の内容が正確に伝わらず、混乱が生じたところであり、今後とも、その情報伝達等のあり方などについて、さらに検討をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、全国学力・学習状況調査についてであります。調査結果につきましては、国の取り扱いに関する配慮事項におきまして、本調査の目的を達成するため、自らの教育及び教育施策の改善、各児童生徒の全般的な学習状況の改定等につなげることが重要であることに留意し、適切に取り扱うものとしており、

その際、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面にすぎないことなどを踏まえると共に、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮すべきものとしているところでございます。このような観点から、公表につきましては、都道府県教育委員会は、本調査の実施主体が国であることや、市町村が基礎的な参加主体であることなどにかんがみ、域内の市町村及び学校の状況については個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないこと、また、市町村教育委員会は、域内の学校の状況について、個々の学校名を明らかにした公表は行わないこととしているところでございます。

このため、文部科学省では、国全体の状況及び国・公・私立学校別の状況や都道府県ごとの公立学校全体の状況など、公表する内容を除くものについて行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号の規定を根拠として、同法における不開示情報として取り扱うこととしているところでございます。

また、北海道教育委員会では、文部科学省や道教委が公表する内容を除く分析データの取り扱いについて北海道情報公開条例第10条第5号の規定に基づいて非公開情報として取り扱うこととしており、国の考え方と変わるものではないと考えているところでございます。

以上のことから、教育委員会といたしましても国や道の考え方に準じ、美唄市情報公開条例第9条第5号に基づいて非開示情報として取り扱うこととしているところでございます。

なお、各学校においては、国や道レベルの調査結果を踏まえ、自校の児童生徒の結果を分析・考察して、学校改善プランを作成し、学習改善に取り組んでいるほか、個々の個人データが各児童生徒に配付され、自身の学力や学習状況を把握し、改善に役立てているところでございます。

次に、今後の対応についてであります、現状では今後の国の動向を見据えて判断してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 高橋幹夫議員。

●5番高橋幹夫議員 一通りご答弁をいただきありがとうございます。地域経済においては、本当にますます厳しい状況でございますので、やはり市がかかわる役割というのは非常に大きなものがあるかと思います。迅速で的確な対応を今後もよろしくお願いしたいと思います。

それから、学力テストについて質問させていただきます。検証結果についてなんですけれども、今しがた国や道の考え方に準じて開示はしないというようなことでございましたが、この事は、例えば、市教委が自ら開示しないということなんですか。それとも、例えば、市民から開示請求があった場合は、公開をするような対応をするのか。その辺をちょっとお伺いしたいというふうに思います。やはり、学校の学力の向上対策というようなことについては、やはり双方の協力体制がなかなかないとうまく進まないというふうに思います。そこにはやはり情報の共有といったものが非常に大切になってくるかなというふうに思いますので、その辺についてお伺いし

たいと思います。

それと、今後の対応についてなんですけども、国は希望する学校があれば、試験問題を配付するというふうに示している訳で、また、道も悉皆調査が大切だという考えを示しているわけでございます。それを踏まえて、各市町村にこの悉皆方式を呼びかけるというようなことも進めているというふうに聞いておりますので、今までの市教委の考え方からしてもこれは参加することが望ましいんでないかなというふうに思うんですが、その辺のお考え方をお聞かせください。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 高橋議員の質問にお答えします。

全国学力学習状況調査についてであります。本調査の目的は、児童生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てることであること。また、一般に公開されることになると、序列化や過度な競争が生じる恐れがあるなどが考えられることから、美唄市情報公開条例第9条第5条に基づいて非公開情報として扱うということでございます。

次に、今後の対応についてであります。現状の国の検討段階では悉皆調査でなく抽出調査ということでございます。さらに、これまでは国が事業主体ということで、財源は国が負担するという中で実施していたこともございますけども、用紙を配布すると言いつつも問題はそれを分析するコストがかかるということになりますので、その負担も不明であるということでございます。そういった中で、この間釧路でありました全道の教育長会議の中でも、これまでとやり方が大幅に変わると

いう中で、その対応についてはさまざまな課題があるという形で議論したのも事実でございます。こういったことから、来年度以降の実施の国の実施要領等の明確な内容を踏まえながら、今後のあり方について判断してまいりたいと、このように考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

12番、本郷幸治議員。

●12番本郷幸治議員（登壇） 平成21年第4回定例会に当たり、大綱3点市長にお伺いします。

大綱の1点目は、市長の政治姿勢について、先に登壇しました同僚議員の質問と関連している部分もありますが、私は総体的な内容でお聞きします。

その1つ目として、国の明年度予算について、政権が交代して2ヶ月が過ぎました。国の明年度予算に向けた取り組みについて市長はどのように受けとめておられるのか。また、国の暫定税率の廃止や一括交付金制度の創設、さらには地方交付税の基準見直しなど、今後の市の財政運営に大きな影響が懸念されますが、どのように対処しようとしているのかお伺いします。

その2つ目、事業の見直しについて、道路整備事業の抜本的な見直しを初めとした公共工事の見直しは、国営・道営事業を含めた公共事業のウエートが高い本市経済にとって特に影響が大きく、見直しの結果によっては極めて深刻な事態が懸念されます。市長は、こうした現在の国の動きに対してどのように受け止め、今後どのように対処されようとしているのかお伺いします。

次に、大綱２点目は、公共工事のあり方について、入札の取りやめについて、近年本市にありましては公共工事が激減している中で、今まで地域産業の中核を担ってきました市内企業は一段と厳しい経済状況の中で、多くの企業は人員や給与の削減などを図り、生き残るためにさまざまな経営努力をしながら本日まで維持しているのが現状であります。こうした中で市で公表してる入札結果を見ますと、指名入札が取りやめとなった例がありますが、その工事名と取りやめになった理由についてお伺いします。

大綱３点目は、福祉行政について、その１つ目は介護現場について、厚生労働省が１１月２０日に発表した６５歳以上の高齢者に対する虐待の実態調査によりますと、０８年度で家庭内や介護施設などで確認されたのは全国で１万４，９５９件、前年度より１，６２４件増加しております。また、家庭内虐待のうち被害に遭ったお年寄り４５．１％が介護が必要な認知症で厚生労働省は認知症を患った高齢者の行動、また、言動へのいら立ち、また、介護疲れなども背景にあるのではないかとの見方を示しています。以下、本市の介護現場の現状と課題についてお伺いします。

初めに、家族が介護することを前提に介護保険は制度設計されております。したがって、独居老人や老夫婦世帯や認知症の介護が支えられないというエアポケットがあります。そのためには、地域の介護力の開発が不可欠と思われていますが、本市ではどのように取り組まれているのかお伺いします。

次に、介護が必要になっても住みなれた地域で生活が続けられるよう、３６５日２４時

間体制でさまざまな介護サービスを提供するのが小規模多機能型居宅介護です。今年９月末時点で全国に２，１９２カ所ありますが、団塊の世代が７５歳を迎える２０２５年には３万カ所の整備が必要とされております。本市での小規模多機能型居宅介護の現状と課題、また設置目標についてもお伺いします。

その２つ目は、年金特別便と生活保護費返還について、現在全国的に生活保護費の返還金が急増しております。理由は予定していなかった年金が支給され、受給者は市に申告しないで使ってしまったケースです。保護受給者に支給された年金は保護費以外の収入として認定され、受給された保護費の差額分を返還しなければなりません。本市としてこのような実態があるのかお伺いします。また、あった場合どのように対処したのか、あわせてお伺いします。

その３つ目は、ヒブワクチンについて、あまり耳なれない言葉、ヒブワクチンですが、主に乳幼児に係る細菌性髄膜炎で、後遺症や最悪死に至らしめる病気で、この病気の予防に有効なのがヒブワクチンと言われております。まず、このワクチンに対して市はどのような認識を持っているのか。また、市内における患者の実態や接種可能な医療機関、市民からの問い合わせの状況についてお伺いします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 本郷議員の質問にお答えします。

初めに、市長の政治姿勢について、国の明年度予算などについてであります。国にお

いては子ども手当の創設やガソリン税など暫定税率の廃止、農業の戸別所得保障、高校の実質無償化などの実現に向けた取り組み、さらには本年度の追加経済対策を始め、公開により実施した事業仕分けに基づき、既存事業の見直しや予算の縮減など行政刷新に取り組んでおります。私としては情報を開示し、行政の無駄を排除すること、また、子育て支援や教育、生活者の不安解消など、時代に即した変革を行うことは重要なことであると考えております。

一方、このような中で、地方分権を推進する上で地方が自立して行財政運営を行うことができる税源配分や財源補償などが、何よりも重要なことと考えております。現時点では暫定税率の見直しや、環境税導入などの税制改正、補助金制度の見直し、地方交付税の見直しなど、どのようになるのか不明な点が多くありますが、今後の動向を十分に把握し、地方の行財政運営に支障が生じることがないように、市長会や道などと連携し、国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

次に、公共事業の見直しについてですが、国においては、コンクリートよりも人間を大切にするという考えから、いわゆる箱もの、ダム、道路や河川などの公共事業の見直しを進めており、その影響が懸念されるところであります。こうした中、本市の活性化を図るためには、国道12号線や美唄富良野線などの交通網の整備や、農業基盤の整備が重要であることから、引き続きその必要性を強く訴え、国や道による事業の実現に向けて強く要望してまいります。また、市としても優先度や緊急度などをもとに事業の厳選に努

め、一定の事業を確保しながら経済の振興と雇用の維持、創出を図っていかねばならないものと考えております。

次に、公共工事の入札のあり方について、入札の取りやめについてであります。本年7月29日第4回市議会臨時会で議決されました地域活性化経済危機対策臨時交付金を財源とする美唄市一般廃棄物最終処分場法面保護土設置工事の入札において、指名業者の辞退により11月5日及び11月13日の入札が取りやめとなったところであります。その後、辞退した数社に辞退理由について聞き取りをしたところ、採算性の点に加え、手持ち工事等の状況により工事現場に必要な人員確保ができない等の内容を確認しているところであります。

次に、福祉行政について、認知症に対する取り組みについてであります。地域包括支援センターでの認知症に関する相談件数は、センターがスタートした18年度は12件、19年度は17件、20年度は21件で、認知症への対応や介護に不安を感じている方が年々増えてきている状況にあり、家族介護者に対する支援は今後ますます重要になるものと考えております。

このため、市としましては認知症についての理解を深めるとともに、地域の連携を図る観点から、介護の知識や技術を習得するための認知症高齢者家族介護教室、介護者の交流と元気回復のための家族介護者交流事業、介護家族の負担軽減のためのやすらぎ支援訪問員派遣事業を実施しているほか、20年度には岩見沢保健所との共催により、5回にわたる認知症を支える地域づくり講座を開催した

ところであります。

今後におきましても、地域包括支援センターを中心に関係団体やボランティアなどとの人的ネットワークを整備し、地域全体で認知症に対する支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、小規模多機能型居宅介護についてであります。平成18年の制度改正により、地域密着型サービスの1つとして制度化され、通いを中心に訪問、泊まりのサービスを定額で利用できるのが大きな特徴となっております。現在、市内には小規模多機能型居宅介護施設はなく、空知管内においては三笠市、妹背牛町、新十津川町に各1施設開設されているところであります。整備が進んでいない理由としましては、デイサービスなど既存の事業所と競合している事や、人員配置の課題などから、事業運営が難しいと言われております。

市としましては、平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画では、小規模多機能型居宅介護施設の整備を予定しておりますが、この制度の特徴となる24時間365日のサービスは介護が必要な高齢者にとって、安心できるサービスでありますので、今後各事業者と事業展開の可能性について協議してまいりたいと考えております。

次に、生活保護費の返還についてありますが、年金が支給されることにより返還が必要となった方は、平成20年度では1名、平成21年10月末現在では2名となっております。返還が必要な方々には日常の生活において影響が出ないよう十分な話し合いを持ちながら返還を求めていくこととしております。

次に、ヒブワクチンについてであります。ヒブワクチンのヒブというのはインフルエンザB型の細菌のことで、日本では年間約600人の子どもがこの細菌による髄膜炎にかかり、発症すると治療を受けても5%の子どもが死亡し、20%の子どもに知的障害や聴力障害などの後遺症が残ると言われております。ヒブワクチンは1990年代から欧米で導入され、現在、世界100カ国以上で接種が行われており、ほとんどの先進国においてヒブによる重症感染例は激減しております。日本ではこのヒブワクチンの認可が遅れ、先進国で唯一このワクチンを接種できない状態が続いていましたが、昨年12月から任意による接種が可能となりました。しかし、国内販売が開始されたばかりで、現時点では流通量が十分とは言えず、近隣では岩見沢市の市立病院や一部のクリニック等において接種が受けられるにとどまっております。

市内における患者の発生状況としましては、市立病院において過去に3人の発症例がありましたが、現在は発症の確認はないところであります。また、問い合わせについては、今年に入り市民の方からワクチンが接種できる医療機関やワクチンの安全性等について数件あり、適時必要な情報提供と相談に応じているところであります。

私としましては、予防接種法において定期予防接種に位置づけられることが必要と考えており、今後、全道市長会等と連携を図りながら、国に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 本郷議員。

● 12番本郷幸治議員 一通りのご答弁ありがとうございます。自席から1点だけ再質問させていただきます。

入札の取りやめについて、今ほども同僚議員の方から公共工事の入札のあり方について、る質問があつて、市長の答弁があつたわけですけど、これ取りやめになったんですよね、最終処分場の工事が。これ、実は政権が交代する前の、いわゆる地域活性化交付金、それは一応地元の雇用も含めてという、そういう趣旨の内容の交付金だったんです。その交付金を利用して最終処分場の法面の工事をということで、これは実は7月の28日に市長からこの工事の提案がありました。議会としては29日に議決しました。

ところが、実際に工事が発注されて入札されたのが11月なんです。なぜ、こんなに3ヶ月も4ヶ月もかかってしまったのか。私が議員に当選させていただいて、記憶ではこういうことないんじゃないかなと。そしてまた、まして入札が取りやめになったという記憶も私の記憶ではありません。まず、なぜ3ヶ月も4ヶ月もかかってしまったのか。そして、この工事そのもの、どうでもいいような工事ではないと思うんですよ、法面ですから。これシートを防ぐため、いわゆる土でもって結局そのシートを守るんでしょう。ですから、非常に大事な工事なんですよ。この工事をいつ再入札するのか。市長のもしお考えがあればお答えください。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 本郷議員の質問にお答えします。

工事発注が遅れた理由についてであります

が、一般廃棄物最終処分場の法面の保護は本市にとりましては初めての工事であり、7月以降ごみ撤去時における遮水シートや漏水検知センサーの破損等を防ぐため、技術的に安全確実な施工法について十分検討してきた結果、11月の発注となったところでございます。

今後の発注についてであります。日程的に冬期工事となり、除雪経費など新たな経費や安全施工面で相当リスクが生じることから、本年度の発注を中止したところであります。新年度におきましては、今回入札取りやめとなった課題等を整理し、工事が円滑かつ安全に実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後2時35分 延会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____